

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【事業年度】 第30期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社大戸屋ホールディングス

【英訳名】 OOTOYA Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 三森久実

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営企画部長 濱田寛明

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営企画部長 濱田寛明

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高	(千円)	17,402,932	16,872,816	17,240,547	18,693,473	20,390,861
経常利益	(千円)	278,000	349,388	575,986	364,598	442,435
当期純利益	(千円)	27,037	45,309	161,019	264,834	257,541
包括利益	(千円)			149,453	326,244	349,459
純資産額	(千円)	2,102,395	2,623,147	2,644,531	2,492,750	4,156,138
総資産額	(千円)	6,590,691	7,613,694	8,071,849	8,743,225	10,747,439
1株当たり純資産額	(円)	367.98	406.64	410.91	429.79	577.51
1株当たり当期純利益	(円)	5.30	8.84	27.76	45.66	43.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					43.88
自己資本比率	(%)	28.5	31.0	29.5	28.5	38.6
自己資本利益率	(%)	1.4	2.1	6.8	10.9	7.8
株価収益率	(倍)	178.4	95.1	31.5	21.4	24.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	616,867	864,093	1,069,205	719,357	1,097,592
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	850,593	839,130	923,373	608,172	623,106
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	174,254	672,731	380,070	67,893	1,304,201
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	907,701	1,611,711	1,370,452	1,539,616	3,350,865
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	897 (1,560)	938 (1,473)	1,064 (1,583)	607 (1,900)	565 (1,814)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第26期から第29期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数であり、()内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (千円)	15,857,888	14,978,877	14,975,066	4,611,178	1,234,748
経常利益 (千円)	334,919	442,660	630,099	64,237	190,031
当期純利益 (千円)	82,183	145,446	82,166	111,151	189,552
資本金 (千円)	467,200	724,012	724,012	724,012	1,465,024
発行済株式総数 (株)	5,100,000	5,800,000	5,800,000	5,800,000	7,180,000
純資産額 (千円)	2,104,790	2,661,861	2,628,981	2,489,044	3,991,092
総資産額 (千円)	6,316,100	7,250,539	7,597,561	2,797,957	5,249,722
1株当たり純資産額 (円)	412.70	458.94	453.28	429.16	555.79
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	20.00 ()	20.00 ()	20.00 ()	30.00 (10.00)	40.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	16.11	28.37	14.17	19.16	32.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					32.30
自己資本比率 (%)	33.3	36.7	34.6	89.0	76.0
自己資本利益率 (%)	3.9	6.1	3.1	4.3	5.9
株価収益率 (倍)	58.7	29.6	61.8	51.1	33.0
配当性向 (%)	124.1	70.5	141.2	156.5	123.8
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	309 (1,448)	295 (1,297)	310 (1,364)	22 (2)	23 (3)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第26期から第29期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、各期の就業人員数であり、()内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

4 第29期の1株当たり配当額30円には、特別配当10円を含んでおります。

5 第30期の1株当たり配当額40円には、特別配当10円及び当社設立30周年記念配当10円を含んでおります。

6 提出会社は、平成23年7月1日をもって持株会社に移行しております。

2 【沿革】

年月	会社の沿革
昭和58年 5月	「和洋食の大戸屋」の店舗展開を目的として、東京都豊島区東池袋に三森久実が資本金3,000千円で株式会社大戸屋（現・株式会社大戸屋ホールディングス）を設立
昭和58年11月	「定食の大戸屋」高田馬場店を出店
平成 4年12月	「大戸屋ごはん処」吉祥寺店を全面改装し、その後のモデル店とする
平成 5年 9月	本部を東京都田無市（現西東京市）に移転
平成13年 4月	株式の額面金額の変更を目的に形式上の存続会社である株式会社ジュオ・ハタノと合併し、1株の額面金額を50,000円から50円に変更
平成13年 8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成13年11月	元社員に対して「大戸屋ごはん処」田無店に係る営業権を譲渡し、当社第1号のフランチャイズ店舗として営業を開始
平成14年 4月	本部を東京都新宿区岩戸町に移転
平成14年 8月	株式の流通活性化を目的として、1単元の株式数を1,000株から100株に変更
平成15年 3月	外部法人によるフランチャイズ1号店「大戸屋ごはん処」目黒権之助坂店を出店
平成16年 2月	炭火焼・おばんざい風料理店「おとや」池袋東口店を出店
平成16年 3月	タイ国で飲食事業の展開を図る目的で、当社46%出資の OOTOYA (THAILAND) CO.,LTD. を設立
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年 1月	OOTOYA (THAILAND) CO.,LTD.が海外第1号店となる「OOTOYA GOHANDOKORO」トンロー店（タイ国バンコク市内）を出店
平成17年 8月	タイ国で飲食事業の展開を図る目的で、当社40%出資の BETAGRO OOTOYA CO.,LTD.（現M OOTOYA(THAILAND)CO.,LTD.）を設立
平成18年 3月	台湾で飲食事業の展開を図る目的で、当社100%出資の 台湾大戸屋股? 有限公司を設立
平成18年 5月	台湾大戸屋股? 有限公司が台湾第1号店となる「大戸屋ごはん処」衣蝶店（台湾台北市内）を出店
平成19年 1月	OOTOYA (THAILAND) CO.,LTD.がBETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO.,LTD.に商号変更
平成19年 8月	香港で飲食事業の展開を図る目的で、当社100%出資の 香港大戸屋有限公司を設立
平成19年10月	シンガポール共和国及びインドネシア共和国で飲食事業のフランチャイズ展開を図る目的で、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.（現・連結子会社）に30%出資
平成20年 6月	OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.の子会社であるPT. OOTOYA INDONESIAがインドネシア共和国におけるフランチャイズ第1号店となる「大戸屋ごはん処」スナヤンシティ店（インドネシア共和国ジャカルタ）を出店
平成20年 7月	香港大戸屋有限公司が香港第1号店となる「大戸屋ごはん処」太古店（香港クオリーベイ）を出店
平成21年 4月	山梨県山梨市に植物工場「大戸屋 GREEN ROOM」を稼働
平成21年 6月	OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.がシンガポール共和国におけるフランチャイズ第1号店となる「大戸屋ごはん処」オーチャードセントラル店（シンガポール共和国オーチャードセントラル）を出店
平成22年 3月	公募による60万株の新株式発行及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による10万株の新株式発行により、総額513百万円の資金調達を実施
平成22年 3月	本部を現在の東京都武蔵野市中町に移転
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所へラクス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成23年 7月	持株会社体制への移行に伴い、当社商号を「株式会社大戸屋」から「株式会社大戸屋ホールディングス」に変更
平成23年 8月	アメリカ合衆国で飲食事業の展開を図る目的で、AMERICA OOTOYA INC.を設立・出資
平成23年 8月	BETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO.,LTD.の全株式をCENTRAL RESTAURANTS GROUP CO., LTD.に売却し、同社とエリア・フランチャイズ契約を締結
平成23年11月	メンテナンス事業を営む株式会社フィール（現株式会社OTYフィール）の全株式を取得
平成23年12月	上海で飲食事業のフランチャイズ展開を図る目的で大戸屋（上海）餐飲管理有限公司に49%出資
平成24年 4月	食育事業を営む株式会社OTY食ライフ研究所を設立
平成24年 4月	AMERICA OOTOYA INC.がアメリカ合衆国第1号店となる「大戸屋JAPANESE RESTAURANT」チェルシー店（米国ニューヨーク州）を出店
平成24年 6月	大戸屋（上海）餐飲管理有限公司が中国第1号店となる「大戸屋ごはん処」協泰中心店（上海長寧区）を出店
平成24年 9月	台湾大戸屋股? 有限公司の全株式を全家便利商店股? 有限公司に売却し、同社とエリア・フランチャイズ契約を締結
平成25年 3月	公募による120万株の新株式発行及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による18万株の新株式発行により、総額1,482百万円の資金調達を実施

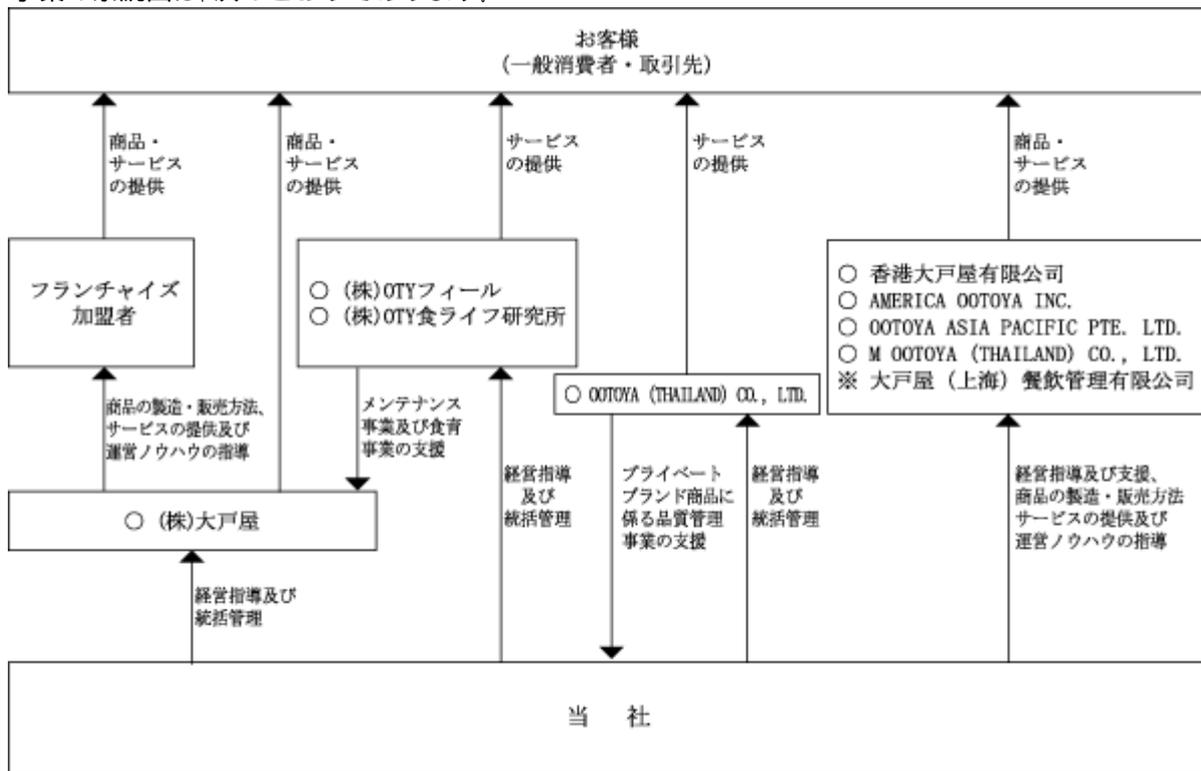
3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社8社〔(国内子会社：株式会社大戸屋、株式会社O T Yフィール、株式会社O T Y食ライフ研究所)、(海外子会社：香港大戸屋有限公司、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.、AMERICA OOTOYA INC.、OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.)〕及び持分法適用関連会社1社〔大戸屋(上海)餐飲管理有限公司〕で構成されており、国内及び海外において、主に一般消費者に対し定食、弁当及び惣菜の販売を行う直営事業及びフランチャイズ事業を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

会社名	報告セグメント	主な事業内容
株式会社大戸屋	国内直営事業及び国内フランチャイズ事業	日本国内における飲食事業の直営及びフランチャイズ展開
香港大戸屋有限公司	海外直営事業	香港における飲食事業の直営展開
OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	海外直営事業	シンガポール共和国における飲食事業の直営展開
AMERICA OOTOYA INC.	海外直営事業	アメリカ合衆国における飲食事業の直営展開
M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.	海外直営事業	タイにおける飲食事業の直営展開
大戸屋(上海)餐飲管理有限公司	海外フランチャイズ事業	上海における飲食事業のフランチャイズ展開
株式会社O T Yフィール	その他	店舗のメンテナンス業務
株式会社O T Y食ライフ研究所	その他	店舗の食育業務
OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.	その他	プライベートブランド商品に係る品質管理業務

事業の系統図は、次のとおりであります。



○印は、連結子会社 ※印は、持分法適用関連会社

(1) 商品について

イトイン（注1）型定食店「大戸屋ごはん処」における商品は、平成25年3月末現在、主にグランドメニュー（通常メニュー）40品目、おすすめメニュー（45日毎に変更する季節メニュー）2品目、テイクアウト（注2）のお弁当20品目で構成されております。これらは全て店内で調理され、お客様には「手作り」・「出来立て」を召し上がっていただいております。その他には、19品目のサイドメニュー（サラダや小鉢等）、15品目のデザート類及びアルコールを含むドリンク類15品目がございます。

また、手打ちそばと炭火焼き料理を提供する日本料理店「おとや」につきましては、専門の料理人が旬の食材を使った商品と酒類等を提供しております。

なお、海外連結子会社2社（香港大戸屋有限公司及びOOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.）が運営する「大戸屋ごはん処」、並びに、タイ王国においてCRG International Food Co.,Ltd.が運営する「OOTOYA GOHANDOKORO」、「OOTOYA KITCHEN」及び「OOTOYA DELI」（弁当及び惣菜のテイクアウト店）、台湾において台湾大戸屋股？有限公司が運営する「大戸屋ごはん処」、インドネシア共和国においてPT. OOTOYA INDONESIAが運営する「大戸屋ごはん処」における商品については、概ね国内の「大戸屋ごはん処」におけるメニュー構成と同様の商品を提供しております。

（注）1 「イトイン」とは、お客様にご来店いただき、店舗内にて商品を召し上がっていただく販売形態を指しております。

2 「テイクアウト」とは、お客様に商品をお持ち帰りいただいた上で召し上がっていただく販売形態を指しております。

(2) 店舗について

平成25年3月31日現在の直営及びF C店舗等の地域別分布状況は、次のとおりであります。

地域名	第29期 (平成24年3月31日現在)			第30期 (平成25年3月31日現在)		
	直営店	F C店等	合計	直営店	F C店等	合計
東京都	70	20	90	74	24	98
神奈川県	14	24	38	14	24	38
埼玉県	13	3	16	15	4	19
千葉県	13	8	21	14	9	23
その他関東	1	9	10	1	9	10
北海道	6	3	9	5	4	9
東北	3	7	10	3	9	12
甲信越	5	6	11	5	6	11
北陸	-	5	5	-	6	6
東海	3	6	9	3	6	9
近畿	8	4	12	8	6	14
中国・四国	-	10	10	-	11	11
九州・沖縄	1	15	16	-	17	17
国内計	137	120	257	142	135	277
海外	23	38	61	10	60	70
合計	160	158	318	152	195	347

（注）1 「その他関東」には、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県は含まれておりません。

2 「海外」は、それぞれの関係会社の決算期末日現在における稼働店舗数を記載しております。なお、持分法適用関連会社が運営する店舗については「F C店等」に含めて記載しております。

第30期におきましては、直営店舗及びF C店舗による首都圏を中心とした出店を行うとともに、海外店舗の出店を行って参りました。その結果、首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）以外の地域における店舗数が169店舗（第29期は153店舗）となり、当社グループ全店舗に占める首都圏の割合は51.3%（同51.9%）となりました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社大戸屋(注)3,6	東京都武蔵野市	10,000千円	国内直営事業及び国内フランチャイズ事業	100.0	役員の兼任5名 資金の援助あり 債務被保証
香港大戸屋有限公司 (注)3	香港特別区	31,497千香港ドル	海外直営事業	100.0	役員の兼任2名 債務保証 資金援助あり
OTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.(注)3	シンガポール共和国	4,580千シンガポールドル	海外直営事業	100.0	役員の兼任1名
AMERICA OOTOYA INC. (注)3	アメリカ合衆国ニューヨーク州	3,200千米ドル	海外直営事業	100.0	役員の兼任1名 資金援助あり
M OOTOYA(THAILAND)CO.,LTD	タイ王国バンコク都	20,000千バーツ	海外直営事業	99.9 [54.9]	役員の兼任1名
株式会社O T Yフィール	東京都武蔵野市	5,000千円	その他	100.0	役員の兼任3名
株式会社O T Y食ライフ研究所	東京都武蔵野市	17,500千円	その他	100.0	役員の兼任4名
OTOYA(THAILAND)CO.,LTD (注)5	タイ王国バンコク都	4,000千バーツ	その他	48.8	役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) 大戸屋(上海)餐飲管理有限公司	中華人民共和国上海市	13,000千人民元	海外フランチャイズ事業	49.0	役員の兼任1名

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の[内書]は間接所有割合であります。

3 特定子会社であります。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。

6 株式会社大戸屋については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	18,583百万円
	経常利益	676百万円
	当期純利益	354百万円
	純資産額	396百万円
	総資産額	6,012百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内直営事業	320 (1,735)
国内フランチャイズ事業	8 (-)
海外直営事業	190 (76)
海外フランチャイズ事業	22 (-)
その他	2 (-)
全社(共通)	23 (3)
合計	565 (1,814)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員11名を含んでおります。また、()内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門及び商品開発部門の従業員であります。
- 3 前連結会計年度末に比べ、従業員数が42名減少しております。主な理由は、当連結会計年度において、台湾大戸屋股? 有限公司を連結子会社から除外したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
23(3)	47.4	8.5	5,633

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員3名を含んでおりますが、他社への出向者は含めておりません。また、()内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 上記の従業員数は、全てセグメント区分上「全社(共通)」に含まれております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調が見られたものの、長期化する欧州債務危機や中国の景気減速等の影響から、不透明な状況が続きました。昨年12月の政権交代後は、経済対策への期待から円安の進行、株価の上昇が見られ、円高解消による企業業績の回復が期待されるなど明るい見通しも出て参りましたが、個人が景気の回復を実感するまでには至っておりません。

外食産業におきましても、先行きの不透明感を背景とした消費者の低価格・節約志向が続く中、同業他社やコンビニエンス・ストア等の中食業態との競争が激しさを増し、厳しい経営環境が続きました。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度は、創業55周年・会社設立30周年という節目の期を迎え、「人々の心と体の健康を促進し、フードサービス業を通じ、人類の生成発展に貢献する」という経営理念のもと、当社グループのこれからの30年に向け、「大戸屋」を世界的に通用するブランドに育てるべく、努力を続けて参りました。

国内におきましては、店舗価値の向上を図るべく、商品価値の向上はもとより、提供時間の短縮などの店舗オペレーションの効率化や接客対応のさらなる向上に取り組み、お客様から選ばれる店舗作りに努めて参りました。また、従来より実施しております食育活動をより一層充実させるため、株式会社O T Y 食ライフ研究所を設立いたしました。

海外におきましては、ニューヨークに直営店舗を1店舗出店し、アジア地域以外に初めて進出する一方、投資回収と経営資源の効率化を図るため、100%子会社でありました台湾大戸屋股？ 有限公司の株式を全株、全家便利商店股？ 有限公司（台湾ファミリーマート）に売却し、同社と台湾におけるエリア・フランチャイズ契約を締結いたしました。

また、本年3月には、国内における直営店舗の新規出店と既存店舗の改装、海外事業の拡大及び財務体質の強化を図るため、1,380,000株の新株発行を行い、1,482百万円の資金調達を行いました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は20,390百万円（前年同期比9.1%増）、営業利益491百万円（同19.6%増）、経常利益442百万円（同21.3%増）となり、台湾子会社の株式売却益312百万円を特別利益に計上する一方、国内外における既存店舗の改装に係る固定資産除却損52百万円、減損損失50百万円を特別損失に計上したため、当期純利益は257百万円（同2.8%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

国内直営事業

国内直営事業は、「大戸屋ごはん処」11店舗（東京オペラシティ店、神田小川町店、新宿イーストサイドスクエア店、金町駅前店、中野セントラルパーク店、シャポー市川店、トレッサ横浜店、要町店、川口駅東口店、上福岡店、浅草橋店）の新規出店がありましたが、社員独立支援制度による2店舗（御徒町南口店、札幌南2条西2丁目店）ののれん分け及び3店舗（おとや西荻窪店、十条店、恵比寿西口）の閉店がありました。なお、「おとや（笛吹川フルーツ公園店）」を「大戸屋ダイニング（笛吹川フルーツ公園店）」に業態変更いたしました。

これにより、当連結会計年度における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」140店舗、「おとや」1店舗、「大戸屋ダイニング」1店舗の総計142店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当連結会計年度の売上高は13,371百万円（前年同期比10.7%増）となり、営業利益は453百万円（同224.8%増）となりました。

国内フランチャイズ事業

国内フランチャイズ事業は、「大戸屋ごはん処」13店舗（コマースモール博多店、丸亀町グリーン店、宜野湾店、小松沖店、仙台MTビル店、西葛西北口店、上大岡店、モザイクボックス川西店、アズ熊谷店、フレッサイン新橋店、イオン市川妙典店、マーゴショッピングセンター店、イオンモール盛岡南店）の新規出店と社員独立支援制度によるのれん分け2店舗がありました。

これにより、当連結会計年度における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」135店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当連結会計年度の売上高は5,212百万円（前年同期比19.6%増）、営業利益751百万円（同24.7%増）となりました。

海外直営事業

海外直営事業は、当連結会計年度末現在、10店舗（香港大戸屋有限公司が香港に5店舗、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. がシンガポール共和国に3店舗、AMERICA OOTOYA INC. が米国ニューヨーク州に1店舗、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. がタイ王国に1店舗）稼働しておりますが、第2四半期連結会計期間末に台湾大戸屋股? 有限公司を株式売却により連結除外したため、当連結会計年度の売上高は1,585百万円（前年同期比24.8%減）、営業損失280百万円（前年同期は16百万円の営業利益）となりました。

海外フランチャイズ事業

海外フランチャイズ事業は、当連結会計年度末現在、60店舗（タイ王国において36店舗、台湾において17店舗、インドネシア共和国において5店舗、中国上海市において2店舗）を展開しており、当連結会計年度の売上高は206百万円（前年同期比43.4%増）、営業利益46百万円（同42.4%減）となりました。

なお、持分法適用関連会社BETAGRO OOTOYA CO., LTD.（第2四半期連結会計期間末で連結子会社となり、平成24年8月16日付でM OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. に商号変更）及び大戸屋（上海）餐飲管理有限公司（当連結会計年度末現在、中国上海市において2店舗を展開）につきましては、当連結会計年度において持分法による投資損失41百万円を計上しております。

その他

その他は、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業であり、当連結会計年度末現在、株式会社O T Y フィールがメンテナンス事業を、株式会社O T Y 食ライフ研究所が食育事業を、OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. が当社のプライベートブランド商品（焼魚に使用する魚の加工品）に係る品質管理事業をタイ王国で行っており、当連結会計年度の売上高は16百万円（外部顧客に対する売上高、前年同期は3百万円の売上高）、営業利益は27百万円（前年同期は1百万円の営業利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により1,097百万円を獲得し、投資活動により623百万円を使用し、財務活動により1,304百万円を調達した結果、当連結会計年度末残高は3,350百万円（前連結会計年度末比117.6%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動の結果、得られた資金は1,097百万円（前年同期比52.6%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益651百万円を計上し、減価償却費762百万円等の非資金的費用がありましたが、関係会社株式売却益312百万円や法人税等の支払による支出417百万円があったためであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は623百万円（前年同期比2.5%増）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入373百万円がありましたが、有形固定資産の取得による支出751百万円があったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動の結果、調達した資金は1,304百万円（前年同期は67百万円の調達）となりました。これは主に、借入による収入が1,230百万円及び新株発行による収入が1,476百万円ありましたが、借入金の返済による支出が1,093百万円、配当金の支払額172百万円があったためであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループは生産活動を行っておりますが、グループ事業全体における重要性が低いため、生産実績及び受注状況については記載を省略しております。

(2) 食材等仕入実績

当連結会計年度における食材等仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
国内直営事業	3,707,168	113.4
国内フランチャイズ事業	4,133,187	119.4
海外直営事業	508,744	75.4
海外フランチャイズ事業	60,155	
合計	8,409,256	113.6

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

販売方法

当社グループは、大戸屋ごはん処等の直営店舗を展開し、また、フランチャイズ店舗からロイヤルティー等の収入を得ております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別及び地区別に示すと、次のとおりであります。

(セグメント別販売実績)

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
国内直営事業	13,371,064	110.7
国内フランチャイズ事業	5,212,123	119.6
海外直営事業	1,585,540	75.2
海外フランチャイズ事業	206,106	143.4
その他	16,026	401.9
合計	20,390,861	109.1

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

(地区別販売実績)

区分	金額(千円)	期末店舗数	前年同期比(%)
東京都	12,753,894	74	113.4
東京都以外	7,636,966	78	102.5
合計	20,390,861	152	109.1

(注) 1 金額に消費税等は含まれておりません。

2 「東京都以外」には、日本国内の東京都以外の道府県及び海外(連結子会社)が含まれております。

3 国内及び海外フランチャイズ事業の販売実績は、「東京都」に含まれております。

4 期末店舗数には、国内及び海外フランチャイズ事業に係る店舗数は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

国内の景況感には明るい見通しも出て参りましたが、外食産業を取り巻く環境は、円安の進行による食材価格の上昇、消費税増税による個人消費への影響等が懸念される中、コンビニエンス・ストア等の他業態との競争が激しさを増すことも予想され、引続き厳しい環境が続くと思われま

す。このような環境の下、当社グループは、経営理念を具現化するべく、国内においては新規出店と既存店舗の改装を積極的に行うとともに、「店舗価値向上」に取り組み、「お客様から選ばれるお店作り」に努めて参ります。また、海外においては、アジア地域における事業拡大に加え、米国ニューヨーク州においても新規出店を進める一方、海外フランチャイズ加盟企業に対する商品・接客サービス等の店舗運営に関する経営指導に注力し、大戸屋ブランドの確立と企業価値の向上を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 株式会社日本アクセスに対する仕入依存度の高さについて

当社グループは、自社物流の仕組みは敢えて持たず、各店舗で日々使用する多品種・少量の食材の配送について全面的に株式会社日本アクセスに委託しております。

現段階では、効率・コストを考え、配送集中のメリットを生かしていきたいと考えておりますが、同社の配送センターにおける事故等、不測の事態が生じた場合には、同社の配送機能が一時的に停止し、当社グループの商品に必要な食材が欠品に陥り、当社グループ店舗の営業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗展開と出店政策について

当社グループは駅周辺立地、繁華街立地、ショッピングセンター内等の集客力がある施設等への出店を中心として、店舗展開を行っております。また、出店エリアは、直営店に関しては首都圏を中心とした出店を実施して参りますが、FC店舗については、首都圏以外のエリアを中心に出店して参ります。

当社グループが新規出店する際の出店先の選定については、店舗の採算性を最も重視しており、差入保証金や家賃等の出店条件、周辺人口や店前通行量等の事前立地調査に基づく投資回収期間及び予想利益等の一定条件を満たすものを出店対象物件としております。このため、当社グループの出店条件に合致する物件が出店計画数に満たない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保及び育成について

当社グループは、店内調理による高品質な商品を消費者に提供することにより、他社との差別化を図っております。そのため、一定以上の「技術」と店舗運営のための「管理能力」を備えた店主の育成が重要であります。従って、人材育成が順調に進まない場合には、出店数を抑制する方針であるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合及び価格競争の激化について

当社グループが属する外食産業市場は成熟段階に入っており、従来と比較して当社と明確に競合する業態が散見されるようになってきております。また、コンビニエンスストアや弁当等の中食マーケットとの競合も激しさを増しています。これら競合先の動向や、外食産業の市場規模の縮小等により、当社の商品価格や出店計画等が変更された場合や、来客数が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 店舗の衛生管理について

食品衛生とは安全な商品を消費者に提供することであり、各店舗で厳正な食材の取扱い及び衛生管理を実施するとともに、店主を中心に清潔な店作りに注力しております。しかしながら、当社グループにおいて万一食中毒などの重大な衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 仕入食材について

昨今、「食」に対する消費者の不安感が増加しております。当社グループは、安全・安心な食材の調達に向けた調達ルートの多様化に加え、トレーサビリティの追及により産地、物流を確認しつつ、安全性の確保を図っておりますが、BSEや鳥インフルエンザの様な食材に関する問題が発生した場合、また、天候不順で農作物が不作という状況になった場合には、仕入価格への影響が考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外展開について

当社グループは、アジア地域を中心とする海外への出店を積極的に進めております。出店に当たっては事前に入念な調査を行っておりますが、当該国における法規制、宗教、慣習等の違いや、政策変更、経済情勢や為替相場の変動、テロ、戦争の発生等によるカントリーリスクが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外での店舗展開が計画通りの成果を挙げられない場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 経済事情の急変について

世界的な経済金融危機等、今後経済事情に大きな影響を与える事象が発生した場合には、消費者の購買意欲の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等のリスクについて

当社は、首都圏を中心として、国内外に店舗展開しておりますが、地震等の大規模な自然災害が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 敷金及び差入保証金について

当社グループでは、出店に際して賃貸人に対し敷金及び差入保証金を支払っております。当社グループでは賃貸借契約の時点で賃貸人の資産状況等を審査しておりますが、賃貸人の破綻等により、敷金及び差入保証金の一部または全部が回収不能になる場合や、中途解約となった場合に返還されなくなり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) フランチャイズ加盟店との関係について

当社グループは加盟店希望者とフランチャイズ契約を締結し、加盟店に「大戸屋ごはん処」の店舗を出店する権利を付与しております。当社グループは加盟店に対し、加盟店の事業活動に伴う食材卸売り等の売掛債権を有しており、加盟店の経営悪化による貸倒が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損会計について

当社グループは、既に減損会計を適用しておりますが、今後当社グループが保有する固定資産を使用する店舗の営業損益に悪化が見られ、回復が見込まれない場合や、固定資産の市場価格が著しく下落した場合等には、当該固定資産について減損損失を計上することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制について

当社グループの直営店及びフランチャイズ加盟店は、「食品衛生法」等の規制を受けております。これらの法的規制が強化された場合や、事故等の発生により、営業許可の取消や一定期間の営業停止命令の処分を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(当社)

(1)台湾大戸屋股? 有限公司の株式譲渡契約

当社は、平成24年9月26日開催の取締役会において、当社が保有する当社の連結子会社である台湾大戸屋股? 有限公司(以下「台湾大戸屋」)の全株式を全家便利商店股? 有限公司(Taiwan FamilyMart CO., Ltd. 以下「台湾FM」)へ譲渡(以下「本件株式譲渡」)し、当社は台湾FMとエリア・フランチャイズ契約を締結することを決議いたしました。

本件株式譲渡の理由

当社は、平成17年1月にタイ王国に海外1号店を出店した後、東南アジアを中心として、68店舗を展開するに至っております。

当社の海外事業は、アジア各国又は地域において、当社子会社による直営展開により大戸屋の知名度を高め、大戸屋ブランドを構築した後、当社の経営理念を共有して頂ける現地企業に当社子会社株式を譲渡し、当該企業を同国又は地域におけるエリア・フランチャイジーと位置付けて店舗展開を更に加速させて現地のお客様のお役に立つとともに、子会社株式の譲渡により投資回収を図り、当該資金を国内外における更なる事業拡大のために使用していくことを基本的な考えとしております。

こうした観点から、平成23年8月にはタイ子会社をCENTRAL RESTAURANTS GROUP CO., LTD.に譲渡し、エリアFCとして更なる店舗拡大を進めておりますが、今般、台湾大戸屋による事業展開が次なるステージへ進むべき段階に来たと判断し、同国におけるパートナー企業を検討して参りました結果、台湾においてコンビニエンスストア「全家 FamilyMart」2,830店余りをチェーン展開する台湾FMに当社保有の台湾子会社株式を全株売却するとともに、同社とエリア・フランチャイズ契約を締結して台湾におけるエリアFCとするものであります。

なお、本件成立後、台湾における大戸屋フランチャイズ事業を推進し、事業基盤を確立した後、台湾FMと当社は、中国で合併会社を設立し、両者がお互いの強みを活かして大戸屋ブランドの日本レストラン経営を行うことに関して合意いたしました。

異動する子会社の概要

商号	台湾大戸屋股? 有限公司
本店所在地	台北市中山區中山北路一段152號7樓707室
代表者の役職・氏名	董事長 三森 久実
セグメント情報の開示において含まれている区分の名称	海外直営事業
事業内容	台湾における大戸屋ブランドの和定食チェーンの展開
資本金の額	60,000千台湾元
設立年月日	平成18年3月8日
大株主及び持株比率	(株)大戸屋ホールディングス 100.0%

株式の譲渡先の概要

商号	全家便利商店股? 有限公司 (Taiwan FamilyMart Co., Ltd.) 台湾OTC市場上場(コード: 5903)
本店所在地	台北市中山北路二段61號7樓
代表者の役職・氏名	董事長(兼)執行長 潘 進丁
事業内容	台湾におけるコンビニエンスストア「全家 FamilyMart」のチェーン展開
資本金の額	2,232,200千台湾元(2011年12月31日現在)
設立年月日	1988年8月18日
大株主及び持株比率	株式会社ファミリーマート 43.5%

譲渡株式数、譲渡価額、発行済株式総数に対する所有割合及び譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	6,000,000株(所有割合 100.0%)
譲渡株式数	6,000,000株(所有割合 100.0%)
異動後の所有株式数	0株(所有割合 0.0%)

本件株式譲渡の日程

株式譲渡契約締結日	平成24年9月27日
株式譲渡日	平成24年9月30日

(連結子会社)

会社名 株式会社大戸屋

(1) 「大戸屋ごはん処」フランチャイズ契約

契約の内容

- (a) 当社が所有する商標及びサービスマークの使用を許諾するとともに、当社の開発した商品の製造・販売方法、サービスの提供及び経営ノウハウを伝授することにより、「大戸屋ごはん処」の営業活動を行う権利を付与する。
- (b) フランチャイズ加盟店は、「大戸屋ごはん処」の同一イメージと品質の維持を図るため、厨房設備、ディスプレイ及び看板並びに什器備品等については、原則として当社が指定するものを当社から購入しなければならない。
- (c) フランチャイズ加盟店は、当社が指定メニューに使用することを指定した食材及び当社が店舗運営のために使用することを指定した消耗品を用いて店舗を営業し、当該食材及び消耗品は当社から購入しなければならない。

契約の期間、契約の更新

契約の締結より満3ヵ年とする。但し、原則として更に3年間毎に自動更新されるものとする。

加盟に際し、徴収する契約料、保証金等

加盟契約料	4,000千円
保証金	1,200千円
ロイヤルティ	月間売上高の5%

(2) 株式会社日本アクセスとの「商品売買基本契約書」

契約の内容

当社の仕入食材については、試作商品に係る一部の食材を除き、株式会社日本アクセスから継続的に買受けるものとする。

契約日、契約の更新

平成23年11月1日より1年間。

なお、契約の有効期間は定めない。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき、重要な会計方針及び見積りにより作成されております。具体的には「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。当社グループは、他社と比較しても特殊な会計処理や大幅な見積りに依存する会計処理は行っており、見積り等の不確実性による業績に与える可能性は、少ないものと思われま

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度中の当社グループを取巻く環境は、国内外の景況感の悪化により雇用と所得の先行き不透明感から、外食への支出を控えるといった消費者の節約志向が強まる中、外食チェーンの価格訴求への動きが恒常化し、引続き厳しい経営環境の中で推移いたしました。

こうした状況下、当社グループは「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおり

の経営成績となりました。当連結会計年度につきましては、国内直営事業での13,371百万円（前年同期比10.7%増）、国内フランチャイズ事業での5,212百万円（同19.6%増）、海外直営事業での1,585百万円（同24.8%減）、海外フランチャイズ事業での206百万円（同43.4%増）及びその他事業での16百万円を合わせて、連結売上高20,390百万円（同9.1%増）を獲得し、仕入価格の高騰による商品原価の上昇により、売上原価は8,439百万円（同13.7%増）となりましたが、売上総利益で11,951百万円（同6.0%増）となりました。

給与手当5,254百万円（同7.2%増）、地代家賃1,788百万円（同4.4%増）を主とする販売費及び一般管理費は総額で11,460百万円（同5.5%増）を費やし、営業利益で491百万円（同19.6%増）となりました。

営業外収益及び営業外費用はそれぞれ71百万円（同42.5%増）及び120百万円（同24.7%増）となり、経常利益で442百万円（同21.3%増）となりました。

特別利益は321百万円（同30.7%減）、特別損失は111百万円（同34.3%減）となり、法人税等の負担額390百万円（同3.5%減）及び少数株主利益3百万円（前年同期は11百万円の少数株主損失）となった結果、当期純利益は257百万円（同2.8%減）となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は10,747百万円（前年同期比22.9%増）となりました。

流動資産は、現金及び預金3,464百万円を主なものとして4,730百万円（前年同期比56.3%増）、また、固定資産は、店舗等の有形固定資産3,709百万円及び敷金及び保証金1,607百万円を主なものとして6,016百万円（同5.2%増）であり、資産合計では10,747百万円（同22.9%増）となりました。これは主に、現金及び預金が増加したためであります。

当連結会計年度末の負債合計は6,591百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

流動負債は、借入金1,025百万円、買掛金873百万円及び未払金675百万円を主なものとして3,304百万円（前年同期比6.0%増）、固定負債は、長期借入金2,051百万円を主なものとして3,286百万円（同4.9%増）であり、負債合計では6,591百万円（同5.5%増）となりました。これは主に、リース債務が増加したためであります。

当連結会計年度末の純資産は4,156百万円（前年同期比66.7%増）となり、自己資本比率は38.6%となりました。これは主に、平成25年3月の新株の発行により、資本金及び資本剰余金が1,482百万円増加したためであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なものは、新規出店及び既存店改装等に係わる投資であり、投資活動によるキャッシュ・フローに示した有形固定資産の取得、無形固定資産の取得、長期前払費用の取得及び敷金及び保証金の増加による支出総計954百万円であります。

これら資金の源泉は、営業活動により獲得した資金であります。

当連結会計年度末の借入金等の状況は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度末 残高 (百万円)	返済スケジュール		
		1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)
短期借入金	10	10		
1年以内に返済予定の 長期借入金	1,015	1,015		
長期借入金（1年以 内に返済予定のもの を除く。）	2,051		985	713
1年以内に返済予定 のリース債務	154	154		
リース債務（1年以 内に返済予定のもの を除く。）	364		134	118
合計	3,595	1,179	1,120	832

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、売上高及び経常利益の増加に資する経営基盤の拡大を目的とした、店舗に係る内装設備等が主たるものであります。

当連結会計年度における設備投資の総額は1,126百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 国内直営事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店による526百万円の設備の投資、既存店舗等の改装等による234百万円の設備の投資を行いました。

また、当連結会計年度の重要な設備の除却または売却は、既存店の閉店及び改装による38百万円の設備の除却と、F C加盟店への既存店舗の売却による12百万円の設備の売却を行っております。

(2) 国内フランチャイズ事業

重要な設備投資はありません。

(3) 海外直営事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店による59百万円の設備の投資、既存店舗等の改装等による66百万円の設備の投資、その他の設備の取得による55百万円の投資を行いました。

(4) 海外フランチャイズ事業

該当事項はありません。

(5) その他

該当事項はありません。

(6) 全社共通

重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在の各事業所における主要な設備の帳簿価額並びに従業員の配置は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)				計	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	車輛 運搬具	土地 (面積㎡)		
本部及び山梨事務所 (東京都武蔵野市及び山梨県 山梨市)	全社 (共通)	114,847	31,958	3,142	76,539 (3,130.83)	226,488	23
大戸屋 GREEN ROOM (山梨県山梨市)	全社 (共通)	20,306			170,226 (6,424.83)	190,533	

(注) 従業員数には、役員12名並びにパートタイマー及びアルバイト3名(1日8時間換算)は含まれておりません。

(2) 国内子会社

株式会社大戸屋は、首都圏を中心に142店舗(平成25年3月31日現在)のイトイン型飲食店舗を直営方式にて経営いたしております。また、店舗以外に本部事務所(東京都及び山梨県)並びに大戸屋 GREEN ROOMを設けております。

以上のうち、平成25年3月31日現在の各事業所における主要な設備の帳簿価額並びに従業員の配置は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	機械及び 装置	車両 運搬具	計	
池袋東口店他73店舗 (東京都豊島区他)	国内直営事業 及び国内フラン チャイズ事業	1,028,888	418,576			1,447,465	154
本厚木店他14店舗 (神奈川県厚木市他)	国内直営事業	162,435	73,083			235,519	28
ララガーデン川口店他14店舗 (埼玉県川口市他)	国内直営事業	200,256	94,669			294,926	25
千葉銀座通り店他13店舗 (千葉県千葉市中央区他)	国内直営事業	136,176	60,787			196,964	22
札幌エスタ店他4店舗 (北海道札幌市中央区他)	国内直営事業	59,358	10,771			70,130	9
甲府昭和店他4店舗 (山梨県甲府市他)	国内直営事業	95,278	22,787			118,066	11
仙台一番町店他2店舗 (宮城県仙台市青葉区他)	国内直営事業	22,134	5,894			28,028	5
イトーヨーカドー奈良店 他1店舗 (奈良県奈良市他)	国内直営事業	13,800	3,930			17,731	3
イオン新潟南ショッピングセ ンター店他1店舗 (新潟県新潟市港南区)	国内フラン チャイズ事業	15,018	266			15,285	
イオンモール浜松志登呂店 (静岡県浜松市西区)	国内直営事業	20,103	9,145			29,248	8
名古屋栄店 (愛知県名古屋市中区)	国内直営事業	8,523	2,233			10,757	3
京都三条鴨川店他1店舗 (京都府京都市中京区)	国内直営事業	39,845	13,895			53,741	3
西心斎橋店他3店舗 (大阪府大阪市中央区)	国内直営事業	69,064	21,915			90,979	11
イオン日吉津ショッピングセ ンター店 (鳥取県日吉津市)	国内フラン チャイズ事業	17,843	610			18,454	
本部及び山梨事務所 (東京都武蔵野市及び山梨県 山梨市)	全社 (共通)	22,119	16,202		4,122	42,443	45
大戸屋 GREEN ROOM (山梨県山梨市)	全社 (共通)	85,647	1,981	8,798		96,427	1

(注) 1 当事業年度において、当社は有形固定資産について、減損損失12,283千円を計上しており、上記主要な設備の帳簿価額の金額は、減損処理後の金額によっております。

2 従業員数には、役員5名並びにパートタイマー及びアルバイト1,811名(1日8時間換算)は含まれておりません。

3 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

区分	セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	摘要
店舗	国内直 営事業	厨房機器等、POSレジ	51,958	81,232	所有権移転外ファイナンス・リース

(注) 上記リース契約期間は、一部を除き、全て5年間であります。

(3) 在外子会社

平成25年12月31日現在、香港大戸屋有限公司は香港において5店舗、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. はシンガポール共和国において3店舗、AMERICA OOTOYA INC. はアメリカ合衆国において1店舗の和定食等のイートイン型飲食店舗等をそれぞれ直営方式にて経営しております。

なお、在外子会社の決算期末であります平成24年12月31日現在の事業所における主要な設備の帳簿価額並びに従業員の配置は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	計	
香港大戸屋 有限公司	太古店他4店舗 (香港特別区)	海外直 営事業	129,798	55,697	185,496	97
	本部 (香港特別区)	海外直 営事業		83	83	4
OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	オーチャードセントラル店他3店舗 (シンガポール共和国)	海外直 営事業	47,456	26,473	73,929	53
	本部 (シンガポール共和国)	海外直 営事業		2,898	2,898	4
AMERICA OOTOYA INC.	チェルシー店 (アメリカ合衆国ニューヨーク州)	海外直 営事業	100,186	25,574	125,760	8
	本部 (アメリカ合衆国ニューヨーク州)	海外直 営事業		692	692	1

(注) 当連結会計年度において、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTDは有形固定資産について、減損損失25,698千円を計上しており、上記主要な設備の帳簿価額の金額は、減損処理後の金額によっております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、経営戦略に基づき新規出店計画を策定しております。出店候補地につきましては、「繁華街」、「ショッピングセンター内」、「オフィス街」及び「ロードサイド」等の立地属性でグループ分けし、選定して参ります。

(1) 設備の新設、重要な拡充若しくは改修又はこれらの計画等

当連結会計年度末現在における進行中及び計画中の主なものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		増加 客席数
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 大戸屋	田端アスカタワー店 (東京都北区)	国内直 営事業	店舗 設備	43,874	-	自己資金及 び借入金	平成25年 4月	平成25年 5月	52
	モラージュ菖蒲店 (埼玉県久喜市)	国内直 営事業	店舗 設備	50,821	-	自己資金、 借入金及び 当社からの 投融資資金	平成25年 11月	平成25年 12月	70
M OOTOYA (THAILAND) CO.,LTD.	みつもり (タイ王国バンコク市)	海外直 営事業	店舗 設備	10,000	-	自己資金、 借入金及び 当社からの 投融資資金	平成25年 2月	平成25年 4月	14
AMERICA OOTOYA INC.	タイムズスクウェア店 (アメリカ合衆国ニュー ヨーク州)	海外直 営事業	店舗 設備	146,142	21,318	自己資金及 び借入金	平成24年 11月	平成25年 7月	64

- (注) 1 投資予定金額には、敷金及び保証金が含まれております。
2 上記の既支払額の一部には、消費税等が含まれております。
3 「当社からの投融資資金」とは当社が平成25年3月に実施した一般募集及び第三者割当増資による調達資金を子会社に投融資するものです。
4 田端アスカタワー店は平成25年2月着手、平成25年3月完了の予定でありましたが、諸般の事情により上記の計画に変更となっております。
5 モラージュ菖蒲店は平成25年4月着手、平成25年5月完了の予定でありましたが、諸般の事情により上記の計画に変更となっております。
6 タイムズスクウェア店は平成25年5月完了の予定でありましたが、店舗設備工事の遅れから上記の計画に変更となっております。

(2) 設備の除却の計画等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,800,000
計	18,800,000

(注) 平成25年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より9,920,000株増加し、28,720,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,180,000	7,180,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり、 単元株式数は100株であります。
計	7,180,000	7,180,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

会社法に基づき平成23年6月24日の定時株主総会特別決議及び平成24年5月23日の取締役会決議により発行されたものであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	300(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	964(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月16日～ 平成31年6月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,013(注)3 資本組入額 507	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 発行価格は、付与日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

4 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の相続はこれを認めない。

1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注)2で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- イ 株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年3月16日(注)1	600,000	5,700,000	220,125	687,325	220,125	605,525
平成22年3月29日(注)2	100,000	5,800,000	36,687	724,012	36,687	642,212
平成25年3月12日(注)3	1,200,000	7,000,000	644,358	1,368,370	644,358	1,286,570
平成25年3月27日(注)4	180,000	7,180,000	96,653	1,465,024	96,653	1,383,224

(注) 1 有償一般募集

発行価格 796円 発行価額 733.75円 資本組入額 366.875円

2 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 796円 発行価額 733.75円 資本組入額 366.875円

割当先 三菱UFJ証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）100,000株

3 有償一般募集

発行価格 1,152円 発行価額 1,073.93円 資本組入額 536.965円

4 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 1,152円 発行価額 1,073.93円 資本組入額 536.965円

割当先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 180,000株

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	5	102	5	8	18,829	18,958	
所有株式数(単元)		4,011	39	4,105	444	26	63,158	71,783	1,700
所有株式数の割合(%)		5.59	0.05	5.72	0.62	0.04	87.98	100.00	

(注) 自己株式137株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三森久実	東京都武蔵野市	1,353	18.85
タニコー株式会社	東京都品川区戸越一丁目7番20号	130	1.81
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	120	1.67
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	100	1.39
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	100	1.39
大戸屋従業員持株会	東京都武蔵野市中町一丁目20番8号	91	1.27
第一生命保険株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	50	0.69
窪田健一	東京都練馬区	43	0.60
株式会社住友商事	東京都中央区晴海一丁目8番11号	43	0.59
株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号	43	0.59
計		2,074	28.88

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,178,200	71,782	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	7,180,000		
総株主の議決権		71,782	

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大戸屋ホールディングス	東京都武蔵野市中町一丁目20番8号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成23年6月24日の定時株主総会特別決議に基づくストックオプション制度

平成23年6月24日の定時株主総会特別決議に基づき、当社及び当社子会社の執行役員及び従業員に対して特に有利な条件を以って新株予約権を発行することを、平成24年5月23日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年5月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 2 当社従業員 5 当社子会社執行役員 1 当社子会社従業員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年6月24日の定時株主総会特別決議に基づくストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

会社法に基づき、平成23年6月24日第28回定時株主総会終結時に在任する取締役に対して特に有利な条件を以って新株予約権を発行することを、平成23年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 なお、人数等の詳細については、定時株主総会以後に開催する取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	30,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、株主総会特別決議の日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

- 2 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 新株予約権の割当てを受けた者は、原則として当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとし、その他の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注)2で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

- ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	137		137	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の1つと認識しており、収益力の向上及び財務体質の改善を以って安定した経営基盤を構築しつつ、株主の皆様に対し長期的、かつ安定的な配当及び利益還元を行うことを基本方針としております。この方針に基づき、業績に応じ、配当性向を考慮した利益配当額を決定するとともに、将来の更なる事業展開を目的とした投資活動のための内部留保額を決定しております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針のもと、中間配当（特別配当）として1株につき10円を実施し、期末配当として1株につき30円（普通配当20円・当社設立30周年記念配当10円）としております。

なお、内部留保資金につきましては、店舗の新設及び改装等、将来の利益に貢献する投資資金に充てると同時に、より一層の企業体質の強化及び今後の事業活動の充実並びに拡充に活用する所存であります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成24年11月9日 取締役会決議	57,998	10
平成25年6月25日 定時株主総会決議	215,395	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,110	1,045	1,000	1,047	1,300
最低(円)	720	828	739	840	899

（注）最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	968	1,004	1,046	1,199	1,300	1,220
最低(円)	941	957	997	1,045	1,196	1,058

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		三 森 久 実	昭和32年11月18日生	昭和51年 5月 昭和52年 4月 昭和58年 5月 平成19年 8月 平成24年 4月 平成24年 4月	株式会社フローラフーズ入社 大戸屋食堂の事業を承継 株式会社大戸屋設立 代表取締役社長 香港大戸屋有限公司董事(現任) 株式会社大戸屋代表取締役会長 (現任) 代表取締役会長(現任)	(注)3	1,353
代表取締役社 長		窪 田 健 一	昭和45年 8月18日生	平成 5年 4月 平成 8年10月 平成12年 4月 平成19年 4月 平成19年 6月 平成22年 1月 平成23年 6月 平成24年 4月 平成24年 4月 平成25年 4月	株式会社ライフコーポレーション 入社 当社入社 第四事業部長 F C 事業本部長兼 F C 営業部長 取締役 F C 事業本部長兼 F C 営業 部長 取締役 F C 事業部長 国内事業本部長 株式会社大戸屋代表取締役社長(現 任) 代表取締役社長兼国内事業本部長 代表取締役社長(現任)	(注)3	43
取締役 副社長	管理本部 長	土 橋 久 一	昭和29年 2月28日生	昭和57年 6月 平成63年 3月 平成11年 3月 平成20年11月 平成21年 4月 平成22年 1月 平成22年 6月 平成23年 6月 平成24年 4月 平成25年 4月	名豊リース株式会社入社 株式会社日本リースオート入社 G E フィナンシャルサービス株式 社入社 同社フリートサービスカンパニー戦 略営業統括本部副本部長 当社入社 コンプライアンス統括部 内部監査担当部長 社長室長 取締役社長室長 取締役副社長 取締役福祉社長管理本部長兼関連事 業本部長 取締役副社長管理本部長(現任)	(注)3	5
専務取締役	経営企画 部長兼内 部統制担 当	濱 田 寛 明	昭和39年 8月 9日生	昭和63年 4月 平成 2年12月 平成14年 2月 平成16年 6月 平成19年 6月 平成20年 4月 平成23年 6月 平成24年 4月	国際証券株式会社現三菱UFJモルガ ン・スタンレー証券株式会社)入社 国際ファイナンス株式会社出向 同社業務企画部長 当社入社 経営企画部長 取締役経営企画部長 取締役経営企画部長兼内部統制担当 常務取締役経営企画部長兼内部統制 担当 専務取締役経営企画部長兼内部統制 担当(現任)	(注)3	10
常務取締役	管理本部 副本部長 兼総務部 長	藤 岡 昭 一	昭和33年12月 2日生	昭和56年 4月 平成16年 4月 平成17年 4月 平成19年 5月 平成21年 5月 平成23年10月 平成24年 6月	三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ 信託銀行株式会社)入社 同社中野支店長 同社立川支店長 同社広島支店長兼広島中央支店長 同社営業第7部長 当社入社 管理本部副本部長 常務取締役管理本部副本部長兼総務 部長(現任)	(注)3	0
取締役	内部監査 室長	三 森 智 文	昭和28年11月21日生	昭和52年 4月 平成 4年 1月 平成16年 4月 平成16年 7月 平成21年 3月 平成22年 9月 平成24年 4月 平成24年 6月 平成25年 4月	株式会社大戸屋葡萄園入社 同社代表取締役 当社入社 コンプライアンス統括部内部監査担 当部長 アグリ事業部長 商品部仕入担当部長 国内事業本部副本部長 取締役国内事業本部副本部長 取締役内部監査室長(現任)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	海外事業 本部長	高田 知典	昭和45年7月17日生	平成6年4月 有限会社マドカ入社 平成10年11月 当社入社 平成11年11月 神楽坂店店主 平成14年4月 人材教育部課長 平成17年3月 営業部スーパーバイザー 平成20年4月 海外事業本部 タイ事業部長 平成23年4月 海外事業本部長 平成23年6月 取締役海外事業本部長(現任)	(注)3	5
取締役		都甲 和幸	昭和32年1月20日生	昭和55年4月 監査法人中央会計事務所入所 昭和58年3月 公認会計士登録 平成2年7月 監査法人三優会計社(現三優監査法人)入所 平成13年9月 同監査法人代表社員 平成20年6月 同監査法人退所 平成20年7月 都甲公認会計士事務所設立 所長(現任) 平成21年1月 株式会社RTBコンサルティング設立 代表取締役(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成22年6月 株式会社エクセル監査役(現任)	(注)1、 3	-
取締役		岩田 松雄	昭和33年6月2日生	昭和57年4月 日産自動車株式会社入社 平成7年2月 ジェミニ・コンサルティング・ジャパン入社 平成8年10月 日本コカ・コーラ株式会社入社 平成9年6月 コカ・コーラビレッジサービス株式会社入社常務執行役員 平成12年6月 株式会社アトラス入社取締役社長室長 平成12年12月 同社取締役副社長 平成13年4月 同社代表取締役社長 平成15年6月 株式会社タカラ入社常務取締役 平成17年2月 株式会社イオンフォレスト入社代表取締役社長 平成21年4月 スターバックスコーヒージャパン株式会社入社代表取締役最高経営責任者(CEO) 平成23年3月 同社退社 平成23年8月 当社顧問 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注)1、 3	-
監査役 (常勤)		野崎 拓志	昭和28年2月18日生	昭和51年4月 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 平成13年7月 同社近畿第一本部長兼開発室長 平成15年7月 同社首都圏第一本部千葉支店長 平成19年8月 同社内部監査部主任内部監査役 平成23年6月 当社監査役(常勤)(現任)	(注)4	0
監査役		森 弘治	昭和18年1月18日生	昭和50年4月 タカセ洋菓子株式会社 同社常務取締役 平成11年6月 当社監査役(現任) 平成24年1月 タカセ洋菓子株式会社 同社取締役会長(現任)	(注)2、 4	-
監査役		安藤 祥治	昭和23年3月19日生	昭和51年9月 有限会社安藤商事(現株式会社安藤商事)設立 昭和51年9月 同社代表取締役(現任) 平成13年6月 当社監査役(現任)	(注)2、 4	-
計						1,420

- (注) 1 取締役都甲和幸、取締役岩田松雄の2名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役森弘治、安藤祥治の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期につきましては、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであり、森弘治、安藤祥治の2名につきましては平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、経営の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能の分離・分権化を通じ、迅速な意思決定と業務執行を実現するために執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は8名で、経理部長秋山潔、財務部長辻秀記、海外事業本部アメリカ事業部長田中靖人、商品部長田中信成、海外事業本部副本部長永瀬祐二、海外事業本部香港事業部長森田早苗、海外事業本部シンガポール事業部長水流博之、海外事業本部副本部長斎藤弘明で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、上場企業として社会的使命と責任を果たし、継続的な成長・発展を目指すため、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であるとの認識に立ち、社内研修制度の充実、内部監査体制の整備等による「法令違反行為の未然防止」、社外取締役及び社外監査役の選任等による「取締役会及び監査役会の機能強化」、決算情報の開示早期化及び電磁的開示への移行等による「ディスクロージャーの充実」等に努めております。

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

当社は「監査役制度」を採用しており、社外監査役を2名選任し、経営への牽制機能を備えております。経営の意思決定機関である取締役会につきましては、本報告書提出日現在、取締役9名（うち、社外取締役2名）で構成されており、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他重要な業務執行についての意思決定機関として、毎月1回定例開催しております。また、意思決定機能の迅速化及び経営監督機能の強化を目的として、経営会議を毎週1回定例開催しております。経営会議は、役付取締役5名で構成されており、予算実績比較分析、財務状況及び出店計画等の進捗について検討を行い、法令で定められている取締役会決議事項以外の重要項目について意思決定を行っております。更に、執行役員制度を導入し、意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能の分離・分権化を通じ、迅速な意思決定と業務執行を実現する経営管理組織の整備に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度においては、定例取締役会は12回、臨時取締役会は4回、経営会議は原則毎週1回開催し、経営の基本方針その他の重要事項を決定いたしました。また、取締役及び幹部社員を中心とする国内事業本部会議を原則週1回開催し、経営情報と目標の共有化に努め、更に、経営の透明性・公正性を高めるため、適時開示資料の充実、決算説明会の開催等にも注力して参りました。加えて、社内研修等を実施し、コンプライアンス意識の醸成、徹底を図り、公正かつ誠実な企業活動を推進するべく役員、社員一丸となった取組みを実施して参りました。

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

当社は、組織規程及び業務分掌規程をはじめとした社内業務全般に亘る各種規程を整備することで、各職位が明確な権限と責任を持って業務を遂行しております。業務遂行におけるこれら規程等の遵守状況は、内部監査により確認されております。

リスク管理体制につきましては、当社の業務に係るリスクについて適切に管理する体制整備に取り組んでおります。また、奥野総合法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて随時アドバイスをお願いしております。

(社外取締役、社外監査役及び会計監査人との責任限定契約)

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

内部監査及び監査役監査

(人員及び手続き)

内部監査は、内部監査担当者（専任2名）による各部の業務執行に係る定期監査の実施及び店舗の管理、運営全般に係る業務監査の実施を通じ、コンプライアンスに係る指導を徹底することにより、全社員の遵法意識の向上を図っております。

監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役2名を以って構成しており、経営全般に係る監視を継続的に行っております。また、常勤監査役につきましては、取締役会の他、各種重要会議についても積極的に出席する等、経営及び業務執行に係る監視は有効に機能していると考えております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携)

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、監査役が媒介となり、定期的に情報交換を行うことにより、有機的に連携しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任しており、当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は2名であります。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

(人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係)

当社の社外取締役である都甲取締役及び岩田取締役、並びに、当社の社外監査役である森監査役及び安藤監査役は、当社及び当社取締役等との人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

(企業統治において果たす機能及び役割)

当社の社外取締役及び社外監査役は、夫々が専門的な知識と経験等を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有しており、当社の企業統治における経営監視・監督機能を担い、適切に遂行しております。

(選任状況に関する考え方)

社外取締役であります都甲和幸氏につきましては、公認会計士であり、企業会計に関する専門的な知識・経験等を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断したため選任したものであります。

社外取締役であります岩田松雄氏につきましては、企業経営及び飲食事業に関する豊富な知識・経験等を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断したため選任したものであります。

また、社外監査役であります森弘治氏及び安藤祥治氏につきましては、飲食業界に関する知識と企業活動に関する豊富な見識を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断したため選任したものであります。

(監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役及び社外監査役による監督につきましては、夫々が専門的な知識と経験等を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有しており、当社の企業統治における経営監視・監督機能を適切に遂行しております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、当社の常勤監査役が媒介となり、定期的に情報交換を行うことにより、有機的に連携しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	134	103		31		9
監査役 (社外監査役を除く。)	7	7				1
社外役員	13	13				4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員はいないため、該当事項はありません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬については、株主総会において決議された取締役報酬総額の限度内とし、役位に対応する個人別報酬額については取締役会で決定することとしております。

また、監査役の報酬については、株主総会において決議された監査役報酬総額の限度内とし、個人別報酬額については監査役の協議をもって決定することとしております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄
貸借対照表計上額の合計額 32,278千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ラックランド	47,000	23,406	取引関係の維持強化
第一生命保険株式会社	21	2,400	取引関係の維持強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ラックランド	47,000	29,140	取引関係の維持強化
第一生命保険株式会社	21	2,656	取引関係の維持強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査は、三優監査法人と監査契約を結び、期末監査に偏ることなく、期中を通じて満遍なく会計監査が実施されております。

なお、業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人、当社に係る継続監査年数及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
杉田 純	三優監査法人
鳥居 陽	三優監査法人

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 3名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

取締役の人数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、累積投票によらない旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議により定めることとする旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	24	-	24	1
連結子会社	-	-	-	-
計	24	-	24	1

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

新株式発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,653,616	3,464,865
売掛金	557,198	590,212
原材料及び貯蔵品	48,117	45,601
前払費用	117,049	119,345
繰延税金資産	60,371	55,554
預け金	289,679	259,756
その他	301,367	195,206
貸倒引当金	1,045	-
流動資産合計	3,026,354	4,730,541
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,181,516	4,488,793
減価償却累計額	1,808,355	1,969,149
建物及び構築物（純額）	2,373,161	2,519,644
工具、器具及び備品	1,566,712	1,849,589
減価償却累計額	767,783	931,213
工具、器具及び備品（純額）	798,929	918,375
土地	246,766	246,766
その他	121,444	47,307
減価償却累計額	15,766	22,884
その他（純額）	105,677	24,423
有形固定資産合計	3,524,533	3,709,208
無形固定資産		
のれん	37,538	32,081
その他	79,089	71,316
無形固定資産合計	116,628	103,397
投資その他の資産		
投資有価証券	49,430	92,556
長期貸付金	87,550	50,361
長期前払費用	82,439	79,435
繰延税金資産	191,578	184,006
敷金及び保証金	1,508,541	1,607,144
その他	156,463	190,807
貸倒引当金	294	19
投資その他の資産合計	2,075,708	2,204,291
固定資産合計	5,716,870	6,016,897
資産合計	8,743,225	10,747,439

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	803,573	873,144
短期借入金	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	886,303	1,015,155
リース債務	118,124	154,232
未払金	633,560	675,189
未払法人税等	211,829	196,841
賞与引当金	45,303	44,164
店舗閉鎖損失引当金	4,032	6,642
その他	413,300	329,124
流動負債合計	3,116,027	3,304,494
固定負債		
長期借入金	2,051,210	2,051,856
リース債務	271,715	364,674
退職給付引当金	188,236	200,404
資産除去債務	271,473	282,742
その他	351,811	387,128
固定負債合計	3,134,447	3,286,806
負債合計	6,250,475	6,591,300
純資産の部		
株主資本		
資本金	724,012	1,465,024
資本剰余金	642,212	1,383,224
利益剰余金	1,210,043	1,293,589
自己株式	121	121
株主資本合計	2,576,147	4,141,716
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,969	8,825
為替換算調整勘定	88,366	4,133
その他の包括利益累計額合計	83,396	4,691
新株予約権	-	612
少数株主持分	-	9,118
純資産合計	2,492,750	4,156,138
負債純資産合計	8,743,225	10,747,439

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	18,693,473	20,390,861
売上原価	7,422,305	8,439,092
売上総利益	11,271,167	11,951,768
販売費及び一般管理費	10,860,039	11,460,238
営業利益	411,128	491,530
営業外収益		
受取利息	3,440	1,694
協賛金収入	24,299	32,732
負ののれん償却額	4,588	2,294
貸倒引当金戻入額	3,320	1,320
為替差益	-	16,981
雑収入	14,390	16,291
営業外収益合計	50,038	71,314
営業外費用		
支払利息	65,522	63,221
株式交付費	-	14,413
持分法による投資損失	17,226	41,067
為替差損	12,761	-
雑損失	1,057	1,706
営業外費用合計	96,568	120,408
経常利益	364,598	442,435
特別利益		
投資有価証券売却益	1,500	-
関係会社株式売却益	450,308	312,388
店舗売却益	11,928	9,080
特別利益合計	463,737	321,468
特別損失		
固定資産除却損	37,577	52,939
固定資産売却損	1,910	-
減損損失	65,904	50,410
店舗閉鎖損失	24,513	3,021
店舗閉鎖損失引当金繰入額	4,032	5,604
提携解消損失	27,545	-
その他	9,044	-
特別損失合計	170,528	111,976
税金等調整前当期純利益	657,807	651,927
法人税、住民税及び事業税	436,552	377,957
法人税等調整額	31,764	12,677
法人税等合計	404,788	390,635
少数株主損益調整前当期純利益	253,019	261,292
少数株主利益又は少数株主損失()	11,814	3,751
当期純利益	264,834	257,541

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	253,019	261,292
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,956	3,855
為替換算調整勘定	67,820	80,103
持分法適用会社に対する持分相当額	1,447	4,208
その他の包括利益合計	73,224	88,166
包括利益	326,244	349,459
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	283,577	345,630
少数株主に係る包括利益	42,666	3,829

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	724,012	724,012
当期変動額		
新株の発行	-	741,011
当期変動額合計	-	741,011
当期末残高	724,012	1,465,024
資本剰余金		
当期首残高	642,212	642,212
当期変動額		
新株の発行	-	741,011
当期変動額合計	-	741,011
当期末残高	642,212	1,383,224
利益剰余金		
当期首残高	1,119,207	1,210,043
当期変動額		
剰余金の配当	173,997	173,995
当期純利益	264,834	257,541
当期変動額合計	90,836	83,545
当期末残高	1,210,043	1,293,589
自己株式		
当期首残高	60	121
当期変動額		
自己株式の取得	60	-
当期変動額合計	60	-
当期末残高	121	121
株主資本合計		
当期首残高	2,485,371	2,576,147
当期変動額		
新株の発行	-	1,482,023
剰余金の配当	173,997	173,995
当期純利益	264,834	257,541
自己株式の取得	60	-
当期変動額合計	90,775	1,565,569
当期末残高	2,576,147	4,141,716

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,013	4,969
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,956	3,855
当期変動額合計	3,956	3,855
当期末残高	4,969	8,825
為替換算調整勘定		
当期首残高	103,153	88,366
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,787	84,233
当期変動額合計	14,787	84,233
当期末残高	88,366	4,133
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	102,140	83,396
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,743	88,088
当期変動額合計	18,743	88,088
当期末残高	83,396	4,691
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	612
当期変動額合計	-	612
当期末残高	-	612
少数株主持分		
当期首残高	261,300	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	261,300	9,118
当期変動額合計	261,300	9,118
当期末残高	-	9,118

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	2,644,531	2,492,750
当期変動額		
新株の発行	-	1,482,023
剰余金の配当	173,997	173,995
当期純利益	264,834	257,541
自己株式の取得	60	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	242,556	97,819
当期変動額合計	151,781	1,663,388
当期末残高	2,492,750	4,156,138

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	657,807	651,927
減価償却費	733,179	762,592
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,320	1,320
賞与引当金の増減額（ は減少）	9,587	176
店舗閉鎖損失引当金の増減額（ は減少）	3,732	1,964
退職給付引当金の増減額（ は減少）	4,421	12,167
受取利息及び受取配当金	4,109	1,695
支払利息	65,522	63,221
持分法による投資損益（ は益）	17,226	41,067
株式交付費	-	14,413
店舗売却損益（ は益）	11,928	9,080
固定資産売却損益（ は益）	1,910	-
固定資産除却損	37,292	52,663
投資有価証券売却損益（ は益）	1,500	-
関係会社株式売却損益（ は益）	450,308	312,388
減損損失	65,904	50,410
店舗閉鎖損失	9,026	-
売上債権の増減額（ は増加）	145,215	23,649
たな卸資産の増減額（ は増加）	10,915	868
前払費用の増減額（ は増加）	4,566	2,116
未収入金の増減額（ は増加）	22,434	19,552
仕入債務の増減額（ は減少）	193,937	106,444
未払金の増減額（ は減少）	112,703	31,915
未払費用の増減額（ は減少）	49,952	12,727
未払消費税等の増減額（ は減少）	147,169	75,390
未収消費税等の増減額（ は増加）	146,863	120,786
その他	45,334	61,548
小計	1,272,011	1,539,702
利息及び配当金の受取額	1,905	1,500
利息の支払額	65,199	63,447
法人税等の還付額	-	37,560
法人税等の支払額	489,360	417,723
営業活動によるキャッシュ・フロー	719,357	1,097,592

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	47,750	3,617
貸付金の回収による収入	12,488	14,773
投資有価証券の売却による収入	3,000	-
子会社株式の取得による支出	5,737	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	3 15,686	3 17,864
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	4 577,920	4 373,107
関連会社株式の取得による支出	18,120	63,700
関連会社株式の売却による収入	8,349	-
有形固定資産の取得による支出	1,074,288	751,560
有形固定資産の売却による収入	112,657	-
無形固定資産の取得による支出	52,691	38,159
長期前払費用の取得による支出	57,898	34,950
敷金及び保証金の差入による支出	104,947	130,216
敷金及び保証金の回収による収入	71,784	43,875
その他	48,625	50,522
投資活動によるキャッシュ・フロー	608,172	623,106
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	30,000
短期借入金の返済による支出	47,844	20,744
長期借入れによる収入	1,500,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	1,084,470	1,072,626
リース債務の返済による支出	115,750	141,648
自己株式の取得による支出	60	-
株式の発行による収入	-	1,476,914
少数株主からの払込みによる収入	-	5,208
配当金の支払額	172,295	172,902
少数株主への配当金の支払額	11,685	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,893	1,304,201
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,914	32,559
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	169,164	1,811,248
現金及び現金同等物の期首残高	1,370,452	1,539,616
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,539,616	1 3,350,865

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社大戸屋

香港大戸屋有限公司

OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.

AMERICA OOTOYA INC.

M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.

株式会社O T Yフィール

株式会社O T Y食ライフ研究所

OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.

当連結会計年度より、株式会社OTY食ライフ研究所及びOOTOYA (THAILAND) CO., LTD.については新たに設立したことにより、また、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. (平成24年8月16日付けでBETAGRO OOTOYA CO., LTD.から商号変更)については、追加で株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

なお、当連結会計年度において、台湾大戸屋? 有限公司は、その株式譲渡に伴い、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

大戸屋(上海)餐飲管理有限公司

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち5社(香港大戸屋有限公司、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.、AMERICA OOTOYA INC.、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.、OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.)の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行うこととしております。

4 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～34年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等償却

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3)重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖により発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における閉鎖決定店舗の閉店時に発生すると認められる額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その支出の効果の発現期間(2年～5年)によっております。

負ののれんについては、その取得の実態に基づいた適正な期間(5年)で均等に償却しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職者給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	23,142千円	60,278千円

2 保証債務

金融機関借入の保証

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
F C加盟店	167,478千円	141,044千円

リース会社に対するリース債務の保証

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.	BAHT 15,728千 41,995千円	

外貨建保証債務については、期末日の為替レートにより換算しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給与手当	4,899,588千円	5,254,304千円
賞与引当金繰入額	69,497千円	45,708千円
退職給付費用	39,106千円	41,220千円
地代家賃	1,712,461千円	1,788,015千円

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
有形固定資産	36,180千円	52,663千円
長期前払費用	1,112千円	
解体費	284千円	
リース契約解約損		276千円
合計	37,577千円	52,939千円

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物	87千円	
工具、器具及び備品	1,550千円	
ソフトウェア	271千円	
合計	1,910千円	

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

用途・場所	種類	金額
国内直営店舗(7店舗・東京都新宿区、渋谷区他)	建物・工具、器具及び備品・長期前払費用等	51,951千円
海外直営店舗(1店舗・台湾台北市)	建物・工具、器具及び備品等	13,952千円
合計		65,904千円

当社グループは、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行っております。

減損対象とした直営店舗は、投下資本回収力が当初予定より低下した8店舗であり、当該店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物46,881千円、工具、器具及び備品15,019千円、長期前払費用3,729千円及びその他273千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

用途・場所	種類	金額
国内直営店舗(2店舗・東京都北区、渋谷区)	建物・工具、器具及び備品・長期前払費用	12,283千円
海外直営店舗(1店舗・シンガポール共和国)	建物・工具、器具及び備品	25,698千円
	のれん	12,429千円
合計		50,410千円

当社グループは、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行っております。

減損対象とした直営店舗は、投下資本回収力が当初予定より低下した3店舗であり、当該店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物24,030千円、工具、器具及び備品12,503千円、長期前払費用1,447千円及びのれん12,429千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

また、一部の連結子会社に係るのれんについて、収益性の低下により回収可能性が認められない額として未償却残高全額を減損損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,015千円	5,990千円
組替調整額		
税効果調整前	6,015千円	5,990千円
税効果額	2,059千円	2,134千円
その他有価証券評価差額金	3,956千円	3,855千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	40,091千円	37,902千円
組替調整額	107,912千円	42,200千円
税効果調整前	67,820千円	80,103千円
税効果額		
為替換算調整勘定	67,820千円	80,103千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,042千円	4,354千円
組替調整額	2,490千円	146千円
持分法適用会社に対する持分相当額	1,447千円	4,208千円
その他の包括利益合計	73,224千円	88,166千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,800,000			5,800,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	74	63		137

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	115,998	20.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	57,999	10.00	平成23年 9月30日	平成23年12月 5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	115,997	20.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,800,000	1,380,000		7,180,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成25年 3月12日 公募増資による新株発行 1,200,000株

平成25年 3月27日 第三者割当増資による新株発行 180,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	137			137

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度末期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成24年ストックオプションとしての新株予約権					612	
合計						612	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月26日 定時株主総会	普通株式	115,997	20.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日
平成24年11月 9日 取締役会	普通株式	57,998	10.00	平成24年 9月30日	平成24年12月 5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	215,395	30.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	1,653,616千円	3,464,865千円
預金期間が3ヶ月を 超える定期預金	114,000千円	114,000千円
現金及び現金同等物	1,539,616千円	3,350,865千円

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	412,884千円	233,728千円

(2) 重要な資産除去債務の計上額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	37,418千円	23,734千円

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった株式会社O T Y フィールド及び00TOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	34,517千円
固定資産	139,180千円
のれん	15,812千円
流動負債	111,813千円
固定負債	66,740千円
小計	10,955千円
支配獲得までの持分法評価額	3,667千円
取得した株式の取得価額	7,287千円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	22,974千円
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による収入	15,686千円

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

増加した資産及び負債の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

株式の売却により連結子会社でなくなったBETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.の連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	141,118千円
固定資産	656,643千円
流動負債	224,838千円
固定負債	149,971千円
為替換算調整勘定	45,905千円
少数株主持分	241,985千円
株式売却益	446,461千円
株式の売却価額	673,333千円
売却会社の現金及び現金同等物	95,412千円
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	577,920千円

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

株式の売却により連結子会社でなくなった台湾大戸屋股? 有限公司の連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	127,611千円
固定資産	136,171千円
流動負債	177,160千円
固定負債	14,910千円
為替換算調整勘定	42,200千円
株式売却益	312,388千円
株式の売却価額	426,299千円
売却会社の現金及び現金同等物	53,192千円
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	373,107千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	181,159千円	165,544千円	15,615千円
無形固定資産その他	57,328千円	54,358千円	2,969千円
合計	238,487千円	219,903千円	18,584千円

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3,064千円	2,590千円	474千円
合計	3,064千円	2,590千円	474千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	18,985千円	497千円
1年超	539千円	42千円
合計	19,524千円	539千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	74,970千円	19,520千円
リース資産減損勘定の取崩額	2,348千円	
減価償却費相当額	71,320千円	18,602千円
支払利息相当額	1,212千円	150千円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、国内及び海外直営事業における店舗の厨房機器（工具、器具及び備品）等であります。

・無形固定資産

主として管理部門における業務管理用のソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内		30,303千円
1年超		374,112千円
合計		404,415千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に飲食事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、賃借物件等に係る敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4．会計処理基準に関する事項（4）重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金は、各所管部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、新規取得時に相手先の信用状態を十分に検証するとともに、所管部署が相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の概ね1ヵ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,653,616	1,653,616	
(2) 売掛金	557,198	557,198	
(3) 預け金	289,679	289,679	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	25,806	25,806	
(5) 敷金及び保証金	1,508,541	1,272,587	235,954
資産計	4,034,842	3,798,888	235,954
(6) 買掛金	803,573	803,573	
(7) 短期借入金			
(8) 1年内返済予定の長期借入金	886,303	886,962	658
(9) リース債務（流動負債）	118,124	119,548	1,423
(10) 未払金	633,560	633,560	
(11) 長期借入金	2,051,210	2,057,609	6,399
(12) リース債務（固定負債）	271,715	273,220	1,505
負債計	4,764,487	4,774,475	9,987
(13) デリバティブ取引			

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,464,865	3,464,865	
(2) 売掛金	590,212	590,212	
(3) 預け金	259,756	259,756	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	31,796	31,796	
(5) 敷金及び保証金	1,607,144	1,438,682	168,461
資産計	5,953,774	5,785,312	168,461
(6) 買掛金	873,144	873,144	
(7) 短期借入金	10,000	10,000	
(8) 1年内返済予定の長期借入金	1,015,155	1,016,482	1,326
(9) リース債務（流動負債）	154,232	158,713	4,480
(10) 未払金	675,189	675,189	
(11) 長期借入金	2,051,856	2,060,541	8,685
(12) リース債務（固定負債）	364,674	369,585	4,910
負債計	5,144,252	5,163,656	19,403
(13) デリバティブ取引			

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価は、賃借物件等に係る敷金及び保証金について、償還予定時期を見積り、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 買掛金、(10) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 短期借入金、(8) 1年内返済予定の長期借入金、(9) リース債務（流動負債）、(11) 長期借入金、並びに(12) リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(13)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(13) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
(1) その他有価証券		
非上場株式	482	482
(2) 関係会社株式		
関連会社株式	23,142	60,278
合計	23,624	60,760

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,653,616			
売掛金	557,198			
預け金	289,679			
敷金及び保証金	69,662	51,260	233,322	1,154,295
合計	2,570,156	51,260	233,322	1,154,295

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,464,865			
売掛金	590,212			
預け金	259,756			
敷金及び保証金	55,242	82,823	289,522	1,179,556
合計	4,370,075	82,823	289,522	1,179,556

(注4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金						
長期借入金	886,303	765,644	737,616	478,650	69,300	
リース債務	118,124	104,999	82,883	64,697	19,134	
合計	1,004,428	870,643	820,499	543,347	88,434	

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	10,000					
長期借入金	1,015,155	985,608	713,858	300,708	51,682	
リース債務	154,232	134,931	118,358	62,294	33,446	15,644
合計	1,179,388	1,120,539	832,216	363,002	85,128	15,644

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	23,406	15,144	8,261
小計	23,406	15,144	8,261
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,400	2,940	539
小計	2,400	2,940	539
合計	25,806	18,084	7,722

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	29,140	15,144	13,995
小計	29,140	15,144	13,995
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,656	2,940	283
小計	2,656	2,940	283
合計	31,796	18,084	13,712

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,000	1,500	
小計	3,000	1,500	

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,617,600	1,894,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,743,250	1,848,650	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務	198,142千円	211,527千円
年金資産		
未積立退職給付債務(+)	198,142千円	211,527千円
未認識数理計算上の差異	9,905千円	11,122千円
退職給付引当金(+)	188,236千円	200,404千円

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
勤務費用	33,620千円	35,159千円
利息費用	2,729千円	2,813千円
数理計算上の差異の費用処理額	2,755千円	3,246千円
退職給付費用(+ +)	39,106千円	41,220千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法

ポイント基準

(2)割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.5%	1.5%

(3)数理計算上の差異の処理年数

4年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用		612

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年 6月27日	平成24年 5月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員45名	当社執行役員 2名 当社従業員 5名 当社子会社執行役員 1名 当社子会社従業員 7名
株式の種類及び付与数	普通株式150,000株	普通株式30,000株
付与日	平成14年 8月 1日	平成24年 6月15日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は、これを認めない。 譲渡、質入その他処分された新株予約権の行使は、これを認めない。 その他の細目は、本株主総会決議及び取締役会決議の授權に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年 8月 1日～平成24年 6月26日	平成26年 6月16日～平成31年 6月15日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年 3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年 6月27日	平成24年 5月23日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		30,000
失効		
権利確定		
未確定残		30,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	95,000	
権利確定		
権利行使		
失効	95,000	
未行使残		

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日	平成24年5月23日
権利行使価格(円)	1,504	964
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		49

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

株価変動制(注) 1	16.54%
予想残存期間(注) 2	4.5年
予想配当(注) 3	30円/株
無リスク利率(注) 4	0.185%

- (注) 1 平成19年12月16日から平成24年6月15日までの株価実績に基づき算定しております。
2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3 平成24年3月期の配当実績によっております。
4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	19,539千円	19,626千円
賞与引当金	17,845千円	17,398千円
海外源泉税	7,942千円	9,216千円
未払社会保険料	3,624千円	3,081千円
未払事業所税	2,888千円	4,236千円
資産除去債務	93,693千円	100,348千円
退職給付引当金	69,217千円	73,789千円
減価償却限度超過額	40,991千円	59,811千円
子会社欠損金	36,529千円	87,360千円
減損損失	33,426千円	27,276千円
その他	41,626千円	16,232千円
繰延税金資産小計	367,326千円	418,378千円
評価性引当額	63,218千円	120,310千円
繰延税金資産合計	304,107千円	298,068千円
繰延税金負債		
資産除去費用	49,405千円	50,246千円
その他有価証券評価差額金	2,752千円	4,887千円
その他		5,797千円
繰延税金負債合計	52,158千円	60,931千円
繰延税金資産の純額	251,949千円	237,136千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産-繰延税金資産	60,371千円	55,554千円
固定資産-繰延税金資産	191,578千円	184,006千円
流動負債-その他		2,424千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.9%	4.8%
住民税均等割等	5.0%	3.6%
評価性引当額の増加	7.2%	9.4%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	4.3%	
子会社税率差異	2.6%	6.0%
持分法投資損失	1.1%	2.4%
関係会社株式売却による連結調整	4.2%	5.4%
その他	1.0%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	61.5%	59.9%

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

事業分離(子会社株式の売却)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

全家便利商店股? 有限公司(Taiwan FamilyMart Co., Ltd.)

(2) 分離した事業の内容

企業の名称 台湾大戸屋股? 有限公司

事業の内容 台湾における大戸屋ブランドの和定食チェーンの展開

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は予てより、当社の海外事業は、各国又は地域において、当社子会社による直営展開により大戸屋の知名度を高め、大戸屋ブランドを構築した後、当社の経営理念を共有して頂ける現地企業に当社子会社株式を譲渡し、当該企業を同国又は地域におけるエリア・フランチャイジーと位置付けて店舗展開を更に加速させて現地のお客様のお役に立つとともに、子会社株式の譲渡により投資回収を図り、当該資金を国内外における更なる事業拡大のために使用していくことを基本的な考えとしております。こうした観点から、台湾における事業展開は、次なるステージへ進むべき段階に来たと判断し、事業分離を行ったものであります。

(4) 事業分離日(株式譲渡日)

平成24年9月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 子会社株式売却益の金額

312,388千円

(2) 移転した事業に係る適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 127,611千円

固定資産 136,171千円

資産合計 263,782千円

流動負債 177,160千円

固定負債 14,910千円

負債合計 192,071千円

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

海外直営事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 450,581千円

営業損失 6,777千円

経常損失 4,246千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～50年と見積り、割引率は0.29%～2.95%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	240,025千円	277,708千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	37,418千円	23,734千円
時の経過による調整額	5,516千円	5,732千円
資産除去債務履行による減少	6,838千円	12,108千円
連結除外による減少額	5,857千円	14,530千円
新規連結による増加額	9,642千円	255千円
その他増減額(は減少)	2,200千円	1,950千円
期末残高	277,708千円	282,742千円

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内事業本部及び海外事業本部を置き、各事業本部は一般消費者に対し定食、弁当及び惣菜の販売を行う直営事業とフランチャイズ事業を展開しております。

従って、当社グループは事業本部を基礎とした事業形態別セグメントから構成されており、「国内直営事業」、「国内フランチャイズ事業」、「海外直営事業」及び「海外フランチャイズ事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内直営事業」及び「海外直営事業」は、それぞれ国内及び海外において、一般消費者に対する定食、弁当及び惣菜の販売事業を行っております。「国内フランチャイズ事業」は、国内のフランチャイズ加盟者の募集及び加盟店の経営指導事業を行っており、「海外フランチャイズ事業」は、海外における飲食事業の経営指導事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)3	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業 (注)1、2	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	12,079,307	4,356,780	2,109,707	143,690	18,689,485	3,988	18,693,473
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	46,600	46,600
計	12,079,307	4,356,780	2,109,707	143,690	18,689,485	50,588	18,740,073
セグメント利益	139,539	602,412	16,559	80,422	838,934	1,362	840,297
セグメント資産	4,541,058	704,025	999,915	74,327	6,319,326	23,800	6,343,126
その他の項目							
減価償却費	456,257	19,117	178,761	-	654,136	428	654,564
のれんの償却額	7,082	-	6,253	-	13,335	10	13,346
持分法適用会社への投資額	-	-	-	23,142	23,142	-	23,142
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	934,568	10,843	395,044	-	1,340,456	-	1,340,456

(注) 1 連結子会社でありましたBETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.の全株式を売却し、当連結会計年度より、連結の範囲から除外しておりますが、株式売却までの期間の損益については「海外直営事業」に含めております。

2 当連結会計年度において、持分法適用関連会社であったOOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.の株式を追加取得し、連結の範囲に含めております。

3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業であります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業 (注)1	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	13,371,064	5,212,123	1,585,540	206,106	20,374,834	16,026	20,390,861
セグメント間の内部 売上高又は振替高						273,957	273,957
計	13,371,064	5,212,123	1,585,540	206,106	20,374,834	289,984	20,664,819
セグメント利益	453,167	751,260	280,701	46,321	970,048	27,796	997,845
セグメント資産	4,553,479	986,638	765,076	123,006	6,428,201	125,967	6,554,169
その他の項目							
減価償却費	511,705	12,856	134,371		658,934	1,386	660,320
のれんの償却額	9,100		3,468		12,569	8,555	21,124
持分法適用会社への投資額				60,278	60,278		60,278
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	737,170	49,445	180,738		967,355	1,282	968,638

(注) 1 連結子会社でありました台湾大戸屋股? 有限公司の全株式を売却し、当連結会計年度より、連結の範囲から除外しておりますが、株式売却までの期間の損益については「海外直営事業」に含めております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,689,485	20,374,834
「その他」の区分の売上高	50,588	289,984
セグメント間取引消去	46,600	273,957
連結財務諸表の売上高	18,693,473	20,390,861

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	838,934	970,048
「その他」の区分の利益	1,362	27,796
セグメント間取引消去	5,797	50,245
全社費用(注)	423,370	456,069
連結財務諸表の営業利益	411,128	491,530

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門等に係る費用であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,319,326	6,428,201
「その他」の区分の資産	23,800	125,967
セグメント間取引消去	14,979	24,850
全社資産(注)	2,415,077	4,218,120
連結財務諸表の資産合計	8,743,225	10,747,439

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他(注)1		調整額(注)2		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	654,136	658,934	428	1,386	39,775	51,081	694,339	711,402
のれんの償却額	13,335	12,569	10	8,555	-	-	13,346	21,124
持分法適用会社への投資額	23,142	60,278	-	-	-	-	23,142	60,278
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,340,456	967,355	-	1,282	43,468	76,043	1,383,925	1,044,681

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) 減価償却費の調整額は、本社又は管理部門に係る資産の減価償却費であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社又は管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
16,440,075	2,253,397		18,693,473

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
アジア・・・・・・タイ王国、台湾、香港
北米・・・・・・アメリカ合衆国

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
3,065,924	377,542	81,066	3,524,533

- (注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
アジア・・・・・・台湾、香港
北米・・・・・・アメリカ合衆国

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
18,594,030	1,652,187	144,642	20,390,861

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
アジア・・・・・・台湾、香港、シンガポール共和国、タイ王国
北米・・・・・・アメリカ合衆国

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
3,226,298	348,439	134,470	3,709,208

- (注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
アジア・・・・・・香港、シンガポール共和国、タイ王国
北米・・・・・・アメリカ合衆国

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
減損損失	51,951		13,952		65,904		65,904

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業であります。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
減損損失	12,283		38,127		50,410		50,410

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
(のれん)							
当期償却額	7,082		6,253		13,335	10	13,346
当期末残高	21,737		15,801		37,538		37,538
(負ののれん)							
当期償却額	4,588				4,588		4,588
当期末残高	2,294				2,294		2,294

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業であります。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
(のれん)							
当期償却額	9,100		3,468		12,569	8,555	21,124
当期減損損失			12,429		12,429		12,429
当期末残高	12,637				12,637	19,443	32,081
(負ののれん)							
当期償却額	2,294				2,294		2,294
当期末残高							

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等
前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三 森 久 実			当社 代表取締役 会長兼社長	(被所有) 直接 24.8%		不動産 賃貸借 に伴う 被債務保証	(注)		

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社が賃借している事業所の賃借契約に対する連帯保証であり、保証料の支払及び担保の提供はありません。また、連帯保証件数及び連帯保証物件の賃借料は、次のとおりであります。
なお、当該連帯保証物件については、当連結会計年度における会社分割により、連結子会社である株式会社大戸屋に承継されているため、下記表は会社分割までの期間について記載しております。

氏名	保証件数 (平成24年 3月31日現在)	対象賃借料 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
三 森 久 実	件	5,199千円

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等
前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三森久実			当社 代表取締役 会長兼社長	(被所有) 直接 24.8%		不動産 賃貸借 に伴う 被債務保証	(注)		

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社の子会社(株式会社大戸屋)が賃借している事業所の賃借契約に対する連帯保証であり、保証料の支払及び担保の提供はありません。また、連帯保証件数及び連帯保証物件の賃借料は、次のとおりであります。

氏名	保証件数 (平成24年3月31日現在)	対象賃借料 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
三森久実	2件	15,599千円

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三森久実			当社 代表取締役 会長	(被所有) 直接 18.9%		不動産 賃貸借 に伴う 被債務保証	(注)		

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社の子会社(株式会社大戸屋)が賃借している事業所の賃借契約に対する連帯保証であり、保証料の支払及び担保の提供はありません。また、連帯保証件数及び連帯保証物件の賃借料は、次のとおりであります。

氏名	保証件数 (平成25年3月31日現在)	対象賃借料 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
三森久実	2件	20,798千円

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	429円79銭	577円51銭
1株当たり当期純利益金額	45円66銭	43円89銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、 希薄化効果を有している潜 在株式が存在しないため、記 載していません。	43円88銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	264,834	257,541
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	264,834	257,541
普通株式の期中平均株式数(株)	5,799,917	5,868,082
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)		584
(うち新株予約権(株))		(584)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成14年6月27日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権) 普通株式 95,000株	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		10,000	0.80	
1年以内に返済予定の長期借入金	886,303	1,015,155	1.58	
1年以内に返済予定のリース債務	118,124	154,232	2.46	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,051,210	2,051,856	1.51	平成26年4月～ 平成29年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	271,715	364,674	2.39	平成26年4月～ 平成31年11月
その他有利子負債				
合計	3,327,353	3,595,918		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は、次のとおりであります。なお、1年毎の返済予定額には1年内返済予定を含みません。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	985,608	713,858	300,708	51,682
リース債務	134,931	118,358	62,294	33,446

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第30期
売上高 (千円)	4,796,472	10,047,535	15,218,834	20,390,861
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	17,975	347,134	513,078	651,927
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額 (千円)	32,019	136,043	212,167	257,541
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	5.52	23.46	36.58	43.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	5.52	28.98	13.13	7.47

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	831,423	2,934,685
売掛金	106,361	109,317
原材料及び貯蔵品	4,703	358
前払費用	5,410	7,241
繰延税金資産	16,276	14,288
未収入金	31,091	63,647
短期貸付金	23,878	461,042
その他	185,367	45,593
流動資産合計	1,204,512	3,636,176
固定資産		
有形固定資産		
建物	126,871	127,821
減価償却累計額	24,826	34,334
建物（純額）	102,045	93,487
構築物	50,267	50,267
減価償却累計額	5,563	8,600
構築物（純額）	44,703	41,666
車両運搬具	10,806	10,806
減価償却累計額	6,091	7,663
車両運搬具（純額）	4,714	3,142
工具、器具及び備品	67,824	81,151
減価償却累計額	44,064	49,193
工具、器具及び備品（純額）	23,760	31,958
土地	246,766	246,766
有形固定資産合計	421,989	417,021
無形固定資産		
ソフトウェア	43,775	46,837
ソフトウェア仮勘定	13,419	10,392
無形固定資産合計	57,194	57,230
投資その他の資産		
投資有価証券	26,288	32,278
関係会社株式	794,841	673,462
出資金	30	30
関係会社長期貸付金	122,000	227,870
従業員に対する長期貸付金	-	863
繰延税金資産	13,266	9,724
保険積立金	143,750	178,591
その他	14,082	16,474
投資その他の資産合計	1,114,260	1,139,294
固定資産合計	1,593,444	1,613,546
資産合計	2,797,957	5,249,722

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,457	16,150
短期借入金	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	-	248,208
リース債務	17,538	16,033
未払金	153,731	85,283
未払費用	8,409	15,041
未払法人税等	28,615	15,543
前受金	240	240
前受収益	262	262
預り金	4,120	8,889
賞与引当金	1,235	1,096
流動負債合計	229,609	416,748
固定負債		
長期借入金	-	766,506
リース債務	30,875	30,914
資産除去債務	4,756	4,859
退職給付引当金	43,317	39,487
その他	353	113
固定負債合計	79,302	841,881
負債合計	308,912	1,258,629
純資産の部		
株主資本		
資本金	724,012	1,465,024
資本剰余金		
資本準備金	642,212	1,383,224
資本剰余金合計	642,212	1,383,224
利益剰余金		
利益準備金	3,582	3,582
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,114,388	1,129,945
利益剰余金合計	1,117,971	1,133,528
自己株式	121	121
株主資本合計	2,484,074	3,981,655
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,969	8,825
評価・換算差額等合計	4,969	8,825
新株予約権	-	612
純資産合計	2,489,044	3,991,092
負債純資産合計	2,797,957	5,249,722

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
直営売上高	2,845,823	-
フランチャイズ事業収入	² 1,416,524	² 374,112
関係会社経営管理料	348,830	660,636
関係会社受取配当金	-	200,000
売上高合計	4,611,178	1,234,748
売上原価		
直営売上原価		
原材料期首たな卸高	28,351	-
当期原材料仕入高	797,374	-
当期食材製造原価	5,235	-
合計	830,961	-
他勘定振替高	¹ 21,775	-
会社分割に伴う減少高	31,701	-
原材料期末たな卸高	-	-
直営売上原価合計	777,484	-
フランチャイズ事業原価	997,461	220,314
売上原価合計	1,774,945	220,314
売上総利益	2,836,233	1,014,433
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	67,340	6,343
役員報酬	98,448	124,023
役員賞与	34,000	31,000
給料及び手当	1,174,255	189,646
賞与	15,071	3,349
賞与引当金繰入額	18,654	1,096
退職給付費用	18,961	5,842
法定福利費	111,104	53,871
福利厚生費	3,246	897
旅費及び交通費	92,584	56,572
水道光熱費	167,041	2,187
消耗品費	89,661	15,022
地代家賃	339,913	19,778
修繕維持費	85,172	26,089
賃借料	55,943	14,272
減価償却費	150,336	31,295
租税公課	20,085	11,368
支払手数料	142,810	163,923
その他	86,393	57,974
販売費及び一般管理費合計	2,771,026	814,554

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業利益	65,206	199,879
営業外収益		
受取利息	3,821	9,514
受取配当金	669	-
負ののれん償却額	1,147	-
賃貸収入	21,173 ²	27,564 ²
協賛金収入	3,822	-
雑収入	3,509	7,073
営業外収益合計	34,142	44,152
営業外費用		
支払利息	13,477	13,356
株式交付費	-	14,413
為替差損	2,604	998
賃貸費用	19,029	25,231
営業外費用合計	35,111	54,000
経常利益	64,237	190,031
特別利益		
投資有価証券売却益	1,500	-
関係会社株式売却益	412,917	215,448
店舗売却益	2,828	-
特別利益合計	417,246	215,448
特別損失		
固定資産除却損	11,777 ³	2,118 ³
減損損失	12,792 ⁴	-
関係会社株式評価損	55,332	115,322
関係会社株式売却損	36,655	-
店舗閉鎖損失	4,882	-
提携解消損失	27,545	-
その他	1,523	-
特別損失合計	150,510	117,441
税引前当期純利益	330,973	288,038
法人税、住民税及び事業税	253,288	95,089
法人税等調整額	33,465	3,395
法人税等合計	219,822	98,485
当期純利益	111,151	189,552

【フランチャイズ事業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
食材等売上原価	1	-		2,140		
食材等期首たな卸高		992,620		218,390		
当期食材等仕入高		2,140		216		
食材等期末たな卸高			990,479		220,314	100.0
食材等売上原価			6,981	0.7	-	-
経費			997,461	100.0	220,314	100.0
フランチャイズ事業原価						

1 主として外注費であります。

【当期食材製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
労務費					
給料及び手当		1,329		-	
その他		380		-	
労務費合計		1,709	32.7	-	-
経費					
消耗品費		280		-	
水道光熱費		820		-	
減価償却費		2,132		-	
その他		291		-	
経費合計		3,525	67.3	-	-
当期食材製造原価	5,235	100.0	-	-	

(注) 原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、実際総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	724,012	724,012
当期変動額		
新株の発行	-	741,011
当期変動額合計	-	741,011
当期末残高	724,012	1,465,024
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	642,212	642,212
当期変動額		
新株の発行	-	741,011
当期変動額合計	-	741,011
当期末残高	642,212	1,383,224
資本剰余金合計		
当期首残高	642,212	642,212
当期変動額		
新株の発行	-	741,011
当期変動額合計	-	741,011
当期末残高	642,212	1,383,224
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	3,582	3,582
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,582	3,582
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,258,220	1,114,388
当期変動額		
剰余金の配当	173,997	173,995
当期純利益	111,151	189,552
会社分割による減少	80,986	-
当期変動額合計	143,832	15,556
当期末残高	1,114,388	1,129,945
利益剰余金合計		
当期首残高	1,261,803	1,117,971
当期変動額		
剰余金の配当	173,997	173,995
当期純利益	111,151	189,552
会社分割による減少	80,986	-
当期変動額合計	143,832	15,556
当期末残高	1,117,971	1,133,528

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	60	121
当期変動額		
自己株式の取得	60	-
当期変動額合計	60	-
当期末残高	121	121
株主資本合計		
当期首残高	2,627,968	2,484,074
当期変動額		
新株の発行	-	1,482,023
剰余金の配当	173,997	173,995
当期純利益	111,151	189,552
自己株式の取得	60	-
会社分割による減少	80,986	-
当期変動額合計	143,893	1,497,580
当期末残高	2,484,074	3,981,655
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,013	4,969
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,956	3,855
当期変動額合計	3,956	3,855
当期末残高	4,969	8,825
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,013	4,969
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,956	3,855
当期変動額合計	3,956	3,855
当期末残高	4,969	8,825
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	612
当期変動額合計	-	612
当期末残高	-	612

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	2,628,981	2,489,044
当期変動額		
新株の発行	-	1,482,023
剰余金の配当	173,997	173,995
当期純利益	111,151	189,552
自己株式の取得	60	-
会社分割による減少	80,986	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,956	4,467
当期変動額合計	139,936	1,502,048
当期末残高	2,489,044	3,991,092

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 8年～34年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当期の計上はありません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用していません。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「未収消費税等」及び「未収還付法人税等」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収消費税等」に表示していた146,863千円及び「未収還付法人税等」に表示していた37,560千円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた229,204千円は、「支払手数料」142,810千円、「その他」86,393千円として組み替えております。

(追加情報)

当社は平成23年7月1日付で、吸収分割方式による会社分割を行い、事業会社から持株会社へ移行しております。このため、当事業年度の経営成績は前事業年度と比較して大きく変動しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産		
売掛金	57,265千円	67,620千円
短期貸付金		460,330千円
負債		
未払金	56,707千円	

前事業年度の短期貸付金及び当事業年度の未払金については、金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、前事業年度において、上記以外の関係会社に対する資産の合計額は、資産の総額の100分の1を超えており、その金額は49,551千円であります。

2 保証債務

金融機関借入の保証

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
F C加盟店	51,500千円	44,746千円
香港大戸屋有限公司	3,750千香港ドル 39,675千円	1,166千香港ドル 14,128千円
小計	91,175千円	58,874千円

外貨建保証債務については、期末日の為替レートにより換算しております。

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費及び一般管理費	21,775千円	

2 区分掲記されたもの以外で関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
フランチャイズ事業収入	119,409千円	61,014千円
賃貸収入	18,873千円	25,164千円

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び工具器具備品	10,380千円	2,118千円
店舗解体費	284千円	
長期前払費用	1,112千円	
合計	11,777千円	2,118千円

4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

用途・場所	種類	金額
直営店舗(3店舗・東京都新宿区)	建物・工具、器具及び備品・長期前払費用	12,792千円
合計		12,792千円

当社は、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行っております。

減損対象とした直営店舗は、投下資本回収力が当初予定より低下した3店舗であり、当該店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物10,096千円、工具、器具及び備品1,283千円及び長期前払費用1,413千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	74	63		137

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	137			137

(リース取引関係)

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	9,603千円	8,567千円	1,036千円
ソフトウェア	57,328千円	54,358千円	2,969千円
合計	66,931千円	62,925千円	4,005千円

当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	4,134千円	
1年超		
合計	4,134千円	

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	14,170千円	4,155千円
減価償却費相当額	13,730千円	4,038千円
支払利息相当額	156千円	13千円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、管理部門における事務機器（工具、器具及び備品）等であります。

・無形固定資産

主として管理部門における業務管理用のソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式771,247千円、関連会社株式23,593千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式591,642千円、関連会社株式81,820千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,124千円	4,012千円
賞与引当金	469千円	416千円
海外源泉税	7,942千円	9,216千円
未払社会保険料	991千円	643千円
資産除去債務	1,695千円	1,731千円
退職給付引当金	15,438千円	14,073千円
関係会社株式評価損	101,512千円	142,613千円
その他	2,901千円	957千円
繰延税金資産小計	136,076千円	173,665千円
評価性引当額	102,352千円	143,453千円
繰延税金資産合計	33,723千円	30,212千円
繰延税金負債		
資産除去費用	1,428千円	1,312千円
その他有価証券評価差額金	2,752千円	4,887千円
繰延税金負債合計	4,180千円	6,199千円
繰延税金資産の純額	29,543千円	24,013千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	6.3%	6.5%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.0%	26.4%
住民税均等割等	5.6%	1.1%
評価性引当額の増加	13.9%	15.2%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	0.8%	
その他	0.8%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	66.4%	34.2%

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりませ
ん。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～32年と見積もり、割引率は2.16～2.24%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成23年4月1日	(自	平成24年4月1日
	至	平成24年3月31日)	至	平成25年3月31日)
期首残高		214,806千円		4,756千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		14,841千円		
時の経過による調整額		1,279千円		102千円
資産除去債務履行による減少				
会社分割による減少額		225,872千円		
その他増減額(は減少)		297千円		
期末残高		4,756千円		4,859千円

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	429円16銭	555円79銭
1株当たり当期純利益金額	19円16銭	32円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	32円30銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	111,151	189,552
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	111,151	189,552
普通株式の期中平均株式数(株)	5,799,917	5,868,082
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数		584
(うち新株予約権(株))		(584)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成14年6月27日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式95,000株	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	126,871	950		127,821	34,334	9,507	93,487
構築物	50,267			50,267	8,600	3,037	41,666
車両運搬具	10,806			10,806	7,663	1,571	3,142
工具、器具及び備品	67,824	20,948	7,621	81,151	49,193	10,630	31,958
土地	246,766			246,766			246,766
有形固定資産計	502,536	21,898	7,621	516,813	99,791	24,747	417,021
無形固定資産							
ソフトウェア	67,756	21,330		89,086	42,248	18,268	46,837
ソフトウェア仮勘定	13,419	10,392	13,419	10,392			10,392
無形固定資産計	81,175	31,722	13,419	99,478	42,248	18,268	57,230

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	1,235	1,096	1,235		1,096

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		
預金の種類	普通預金	2,353,315
	別段預金	5,445
	定期預金	575,925
	計	2,934,685
合計		2,934,685

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社大戸屋	63,660
CRG International Food Co.,Ltd.	16,659
株式会社マルハニチロ食品	11,082
台湾大戸屋股? 有限公司	6,420
ヤマセ水産株式会社	3,136
その他	8,358
合計	109,317

(ロ) 売掛金滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
106,361	1,279,807	1,276,850	109,317	92.1	30.8

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

ハ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
食材	216
消耗品他	141
合計	358

ニ 短期貸付金

区分	金額(千円)
株式会社大戸屋	410,000
M OOTOYA (THAILAND) CO.,LTD.	17,000
OOTOYA (THAILAND) CO.,LTD.	11,400
AMERICA OOTOYA INC.	9,000
OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	6,930
香港大戸屋有限公司	6,000
その他	712
合計	461,042

ホ 関係会社株式

区分	金額(千円)
AMERICA OOTOYA INC.	258,984
香港大戸屋有限公司	213,923
上海(大戸屋)餐飲管理有限公司	81,820
OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	62,202
株式会社OTY食ライフ研究所	35,000
株式会社大戸屋	10,000
OOTOYA (THAILAND) CO. ,LTD.	5,031
株式会社OTYフィール	5,000
M OOTOYA (THAILAND) CO. ,LTD.	1,502
合計	673,462

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
国分株式会社	3,273
株式会社味泉	2,757
株式会社マルハニチロ水産	2,109
株式会社武蔵野フーズ	961
株式会社うおいち	841
その他	6,207
合計	16,150

ロ 長期借入金

区分	金額(千円)
三菱UFJ信託銀行株式会社	228,200
株式会社りそな銀行	160,750
株式会社三井住友銀行	130,700
株式会社三菱東京UFJ銀行	128,600
株式会社商工組合中央金庫	32,486
株式会社みずほ銀行	32,600
株式会社山梨中央銀行	32,570
明治安田生命保険相互会社	20,600
合計	766,506

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ootoya.com/ir/index.html
株主に対する特典	毎年3月末日の株主名簿に記載された1単元(100株)以上10単元未満保有の株主に対し、一律2,100円相当(税込み)の優待券、または精米2kgを贈呈いたします。また、10単元以上保有の株主に対し、一律12,600円相当(税込み)の優待券、または精米10kgを贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第29期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第29期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第30期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

第30期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出

第30期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月13日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第27期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成25年2月25日関東財務局長に提出

事業年度 第29期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成25年2月25日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第28期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成25年2月25日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

株式の一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し 平成25年2月25日関東財務局長に提出

その他の者に対する割当 平成25年2月25日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(6)株式の一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに係る有価証券届出書の訂正届出書 平成25年3月5日関東財務局長に提出

上記(6)その他の者に対する割当に係る有価証券届出書の訂正届出書 平成25年3月5日関東財務局長に提出

(8) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 平成24年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成24年11月14日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月25日

株式会社大戸屋ホールディングス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 居 陽

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大戸屋ホールディングス及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大戸屋ホールディングスの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大戸屋ホールディングスが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月25日

株式会社大戸屋ホールディングス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 居 陽

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大戸屋ホールディングスの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。